

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和7年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和7年3月11日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第14号	令和7年度那智勝浦町一般会計予算……………	130
日程第2	議案第15号	令和7年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	174
日程第3	議案第16号	令和7年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	178
日程第4	議案第17号	令和7年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	180
日程第5	議案第18号	令和7年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	181
日程第6	議案第19号	令和7年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	183
日程第7	議案第20号	令和7年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算……………	190
日程第8	議案第21号	令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算……………	191

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観 光 企 画 課 長	畑 下 貴 幸	農 林 水 産 課 長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	会 計 管 理 者 職 務 代 理 者	塩 崎 圭 祐
参 事（消防長）	湯 川 辰 也	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 齐 弘

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪
事 務 局 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第14号 令和7年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第14号令和7年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

昨日で説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入の款1町税15ページから款22町債55ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 今回の予算の関係なんですけど、当初予算の資料をきっちり今回はこしらえてくれてまして、総務課サイドやと思うんですけども、これは見やすくてありがたいです。事業名も分かりやすく説明されてますんで、参考になります。

1つ質問させていただきたいんですけども、25ページに大谷残土の使用料なんですけども、毎年これは6年度も補正で減額したり増額したり、ちょっと出入りが大きいんですけども、公共事業だけではないんですが、7年度、残土があまりないというんか、今後の見通しだけ教えていただきたいんですけども。

それと、46ページに財産収入の利子及び配当金、この利率が上がったことがあるんですけども、債権も購入して増額となっていると思うんですけども、ほかの市町村で運用益で含み損が出ているとかっていう話も聞くんなんですけども、その点、大丈夫なのかどうか、そのそのあたりお伺いをいたしたいと思います。

それと、52ページの雑入なんですけども、冷蔵庫の協力金なんですけど、今回基金もあって、これ積立ては、入りだけ入っているんですけど、歳出のほうはまたあるんかどうか、それだけちょっと確認させてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 大谷残土の今後の予定についてということですが、6年分につきましては補正でたくさん予想外に入ってきたんですけど、これは当初からの予定ではなくて、急遽入ってきた分で、これは見通しがついてない状態で入ってきた、うれしい誤算といいますか、そういう感じなんですけども、7年度分については基本的には紀伊山系砂防の事業で発生した土砂ということになります。そしてまた当面、見通し、何年入るかとか、そういうのが分からないので、その辺はまた分かり次第、ちょっといろいろと今後のことも考えていけたらいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 会計管理者代理塩崎君。

○会計管理者職務代理人（塩崎圭祐君） 債券運用の関係ということでお答え申し上げます。

本町におきましても議員おっしゃいますとおり、令和5年9月から債券運用ということを始めさせていただきます。現在のところ、7つの債券を取得してございまして、合計7億円となっております。運用に関しましては、私ども庁内におきまして、副町長を会長といたしました公金運用会議というものを定めてございます。その会議の中で運用方針等について協議して進めてございます。慎重な対応ということが一番でございますので、今のところ問題なく進めているものというふうに把握してございます。

以上でございます。

債権の個別の名称、はい、すいません、失礼いたしました。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 雑入52ページの水産鮮度保持施設等維持協力金の関係についてということでございます。

現在のところ、協力金はこれまでの実績ベースで雑入として受け入れる予定ではございません。今の現状で申し上げますと、歳出の分については、大規模修繕等を予定しておりませんので、今のところ見込んでおりません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 大谷残土については、急遽増えたりするという流動的な部分があるということで、7年度は予算については、紀伊山系の砂防の関係の分を入れているということでよく分かりました。

それと、債権の運用の関係なんですけども、当町においては問題なく運用されているということで、よく分かりました。

雑入の協力金については、積立て、歳出の項目、あるんですか、この中に入っているんですか。それを後でちょっと、はい。

それと、後から質問で悪いんですけど、54ページ、築地地区の観光客受入環境整備事業6,000万円の記載があるんですけども、これの充てどころですよ、歳出がどこになるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。54ページ、中頃に商工費の記載があるんです

けども。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません、協力金の関係でございますけども、今回の当初では支出項目を設けてございません。今、予定しているのは補正でお願いしたいなと思っております。すいません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 54ページの築地地区観光客受入環境整備事業の部分につきましては、紀伊勝浦駅前整備設計業務委託のところに充てる費用でございます。

○議長（曾根和仁君） 歳出何ページ目か。

○観光企画課長（畑下貴幸君） すいません。歳出の66ページ目の、歳出、はい。款2項1委託料の説明欄記載の3行目のところです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 協力金については、歳出のほうは充ててないということで分かりました。これはまた補正するということですね。

あと、6,000万円については、またちょっと後で過疎がどこへ当たっているのか、後で結構ですので、また教えてください。すいません。

○議長（曾根和仁君） 歳入について、ほかにありませんか。質疑ありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 1つは、ページ15の固定資産税のとこなんですが、滞納繰越分の方で調定額で7,400万円何がしかあるんですが、その分で9.0%ですか、徴収率ということで、あとこの件で例えば回収がちょっと不能だとかというような分で幾つかあるんでしょうか。

その分をちょっとお聞きしたいのと、それから消防署の関係で、ページ43の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業とあるんですが、これどこに見本で置くのかなとかということでもちょっとお聞きしたいんですが、サンプルで。どこに、消防署のほうにか、それをちょっと教えてください。

○議長（曾根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 15ページの固定資産税の滞納繰越分の件でございます。

調定額では、先ほど言われたとおり7,467万2,000円残っているんですけども、徴収率9%と、今の現状を基に算出させてもらってまして、特に具体的にまだ何が残っているということでもなく、例年どおりの数字で予算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 43ページの耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金、県補助金のことについての御質問でございますけども、こちらにつきましては町のほうで整備するという

ことではなしに、個人の方が耐震ベッド、そして耐震シェルターを設置された場合の補助金、歳出のほうで補助金を予算措置しておりまして、それに対する県の補助金ということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 固定資産税の滞納繰越分の分ですが、これはだから毎年毎年9.0でやっているということなんですね。それだけちょっと確認したいと思います。

○議長（曾根和仁君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 見込みなんですけども、昨年度は10%とさせてもらっておりました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費、56ページから、款3 民生費、100ページまでと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、62ページの節14の工事請負費で、庁舎つり天井撤去工事2,283万6,000円についてお伺いします。

後ろの関係資料で、来場者と職員さんの安全をっていうところの事業の目的を書いていただいていたんですけども、まず1階、2階のつり天井という系統が格子型の中のを指すのかということと、撤去するに当たって電源とかその他もろもろの附帯工事がまた今後も発生する可能性があるのかっていうところ、これが安全性というところで、地震対策なのか、そもそも経年劣化でこれから自然に落ちてくる可能性があるから撤去するということなのかという点で教えてください。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

庁舎のつり天井でございますけども、1階と2階のその格子の中にあるものになってきます。1階が257枚、2階が102枚、合計359枚ございまして、これが経年劣化によりまして1枚が落下するということが昨年ございました。庁舎のほうへ来られるお客様の安全性、職員の安全等を考慮しまして、今回全てを撤去するという工事をお願いしているものでございます。

その工事の内容でございますけども、今回は主に一部アスベストが含まれておりますので、そのアスベスト対策の工事、それからそのアスベスト工事の関係で環境配慮、それからその撤去したものの処理費、あとは諸経費等になってございまして、その電気系統の工事については今回含まれておりません。今後も、電気系統については実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今の62ページのつり天井の撤去工事なんですけど、今説明していただいてよく分かったんですが、工事期間とか、いつとか、いつぐらいからどれぐらいの間とかということはちょっと聞いてなかったの、そちらのほうをもう一点と、66ページの総務費の委託料の中のワークショップ運営業務委託というのが200万円というのがあるんですけど、この内容をちょっと聞いてなかったの、そちらのほうの説明をお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） つり天井撤去工事のその工事の実施時期ということでございますけども、まだ工程が定まっているというものではなくて、閉庁時に分散して実施していくということで考えてございます。

例えば、吹き抜けの部分の一つの工区として撤去して、その後、1階住民課からこども未来課までの部分を撤去して、それから2階にかかるというように分散して工事することを考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ワークショップの運営委託というところなんですけれども、こちらについては、ロケットの発射場のところに関わる関連の費用としまして計上しております。これまでも子供向けであったり、親子向けのワークショップ、宇宙に興味を持っていただくとか、ロケットに興味を持っていただくというようなワークショップを実施してきております。今年度についても、機運上昇のためにこちらの予算を使ってワークショップを実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 委託先はもう決まっているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ロケットの関係で、射場、見学場のこととか、ロケットに関して、その情報に精通している業者にこれまでもお任せしてきておりまして、そちらの業者に委託していくことを考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） すいません、1つ教えてください。

66ページの委託料で、花火打上げ業務委託が250万円、その下の67ページで、ここで花火大会実行委員会補助金250万円というところが、説明ではこの下の67ページの部分については8月11日の花火ということで聞いてますが、この上の先ほどの委託料、花火打上げ業務委託ということで、こちらのまとめてもらっているのにも290万円等で、勝浦湾における15分程度と書いてもらっているんですけども、今年度も昨年同様に違う日に、勝浦湾で何らかの花火を上げるのかなとは思いますが、もしその日とか分かるのであれば、教えていただきたいと思

ます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ただいま総務費、総務管理費の委託料の中の花火打上げ業務委託ということで御質問いただきました。こちらのところについては、議員御指摘のとおり勝浦湾での花火を想定しております。昨年もオペラに合わせて開催したところだったんですけども、今年度も日程については今はまだ決まっておりません。今後もまた何かと、いろんな行事とできれば相乗効果が上がるような、効果が上がるような日程について工夫してまいりたいと思いますが、来年度については、日程については決まっておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 日程が決まっていないということであれば、勝浦湾でも上げるということで、人もまた来ると思うんです。できるだけ早く、いきなりパンと上げられても、これは何だったのとなるので、決まれば早々に告知してもらいたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 御指摘のとおり日程について早く告知できるように、そうすることで地域の中でも盛り上がりがまた違ってくるのかなと思いますんで、さらなる相乗効果が期待できますので、その辺については工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 少し多いんで、ゆっくりさせてもらいます。

まず、65ページの上のほうです。電子計算費の委託料の部分の総合行政システム標準化移行業務委託なんですけど、今回、法律改正だと思んですけど、標準化っていうのが、いろいろシステム交換があったんですけども、どういったことに具体的になるのか、ちょっと教えてください。

あと、ページが変わりまして、66ページのこれも12番、委託料の一番上の長期総合計画なんですけれども、これは作成に当たる委託料だと思んですけども、各自治体を見ますと、立川市などは高校生や中学生の意見を聞くなどのワークショップを開催したりとか、藤沢市だと首長さんの任期に合わせた計画にしたりとか、いろいろ工夫が見られると思うんですけども、那智勝浦町での工夫とか、こういったふうにつくっていくというのがあれば教えてください。

あと、その2段下のシティプロモーション業務委託なんですけれども、これLINEとかSNSを使った販促活動だと思んですけども、ただつくるだけだとなかなか効果が分かりにくいと思うんですけども、目標といいますか、こういった例えばフォロワー数とか、登録してくれた人数とかを設定しているのかどうか。設定していなくても、こういった効果を見込んでいるかとかというのをちょっと詳しく教えてください。

あと、次のページの67ページの節15原材料の芝ポット苗ということなんですけど、これ浦神

でされるっていうことで、僕も一度お手伝いさせてもらったんですけども、その続きかなって、ロケット見学場のかなと思っているんですけども、このとき結構観光企画の方が総出でやってくれてたんですけども、ちょっとこれはあまり目に見えた費用にはならない、あまり実際業者さんにやってもらったほうが費用でどっちが得なんかっていうように感じたんで、一度考えていただけたらと思います。

このページの18番の負担金の部分で、下から3段目の那智の滝源流域保全事業補助金1,200万円であるんですけども、これ昨年度も1,200万円されてて継続されてると思うんですけども、地主さんに出している補助金ですかね。具体的にどういったことをされているのかと、その全体的にどれぐらいの規模の事業があって、それを毎年これぐらいずつ消化してますよとかというのがあれば教えてください。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 予算書の65ページでございます総合行政システム標準化移行業務委託についての御質問でございます。

まず、自治体業務システムの標準化ということでございますけども、これにつきましては情報通信技術の効果的な活用によって、行政運営で事務処理の効率化を図るために国が定めた仕様に基づいた業務システム、これが住民基本台帳とか税とか、20業務ございます。その国の標準仕様に基づいたシステムに移行することが法律により義務づけられたものでございます。期限が令和7年度末までにシステムを移行するように求められてございます。

本町におきましては、令和7年度末の移行に向けて本格的な作業を実施していくところでございまして、その内容については、国が用意するクラウドサービス上で、その中で動作する標準化システムに移行を予定するという事となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず1つ目に、長期総合計画について、今回の策定に当たってどのような工夫をされているのかということの御質問だと思います。

既に審議会委員の皆様にも委員になっていただいてスタートしておるんですけども、昨年度は前回と引き続き町民アンケートを、今年度ですね、やってきております。初めての試みとしまして、議員も御参加いただいた住民ワークショップというものを実施してきております。直接住民の方の意見を聞くという機会をつくらせていただいて、2回実施してきたところで

す。また、来年度に向けてなんですけれども、事業者のほうからも提案いただけてます子供向けのワークショップ、こちらのほうも実施する方向で検討しております。今回の長期総合計画については、なるべくシンプルで読みやすいもの、住民の方にも読んでいただきやすいものを目指して今策定に当たっているところです。

続きまして、シティプロモーションの目標と効果ということで御質問いただきました。

シティプロモーションについては、昨年より取組を行ってます公民連携機構の会員企業様によるSNSを利用した事業ということで、公式の町のファンLINEの運用であったり、インスタグラムやX、SNSを使ったキャンペーンとかメディア対応とか、そういうところをメインに委託していくところなんですけれども、目的としましてはやはり関係人口を増やしていきたいということで、関係人口を増やすことで観光客を呼び込む、また来ていただいて那智勝浦町を好きになっていただく。ここが本当は一番難しいところなのかなと思いつつ、重要なところかと思っております。

その後、その関係人口を続けていただいて、移住者の増加とか、もし来れない場合でもふるさと納税でつながっていただくとか、そういうところを期待しております。

また、東京圏での、SNSは全国の、極端に言うと世界に発信するものなんですけれども、特には東京圏での那智勝浦町の認知度というのがまだまだ少ない、低いというところがありますので、逆に言えば、そこについては伸び代はまだまだあるというふうに考えておりますので、公民連携の協力をいただきながら、この事業で効果的に認知度を上げて、関係人口の増加について進めていきたいと考えております。

その次に、芝ポット苗の委託と、作業のことについて御質問いただきました。去年は、本当に大変なところをお手伝いいただきまして、まずありがとうございました。

今年度も原材料ということで予算を計上させていただきまして、前回植えられなかった箇所、バックネットや小屋のあったところとか、工事の関係で植えられてなかったところがありますので、そちらのほう、その他含めて芝を植えていきたいとは思っておりますが、前回同様、地域の方に協力いただいて、職員も対応した中で、多くの方に参加いただけるような工夫をしながら実施していきたいと思っております。

最後に、那智の滝の関係ですけれども、那智の滝源流森林を適切に管理し、保水力を向上させることを目的とする事業として、保全に関する協定書を交わした地主様に保全事業を行っていただく場合に活用いただく補助制度であります。

こちらのほうは、規模的には10年計画ということで今進めていただいております、今年度は3年目ということになります。やっております部分については、間伐であったり、その間伐材を横置きに配置していただいて、土留め作業をしていただくというようなところで、また森林の保水力が高まるような作業についてやっております。

私も前回、一度行かせていただいたんですけれども、非常に大変な場所になりますので、御苦労いただいているところなんですけれども、那智の滝の源流域、先日シンポジウムもありましたけれども、原生林を守ることで那智の滝の水がいつまでもとうとうと流れるような事業につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） まず、65ページのその標準化の件なんですけれども、7年度までにしなくちゃいけないということで、まず随時やっていくんだと思うんですけれども、国から言われたこ

とだと思わすけれども、どういったふうによりになるんですかね、このシステムが入って。標準化されて、こういったことが楽になるよとかというのが分かれば教えていただけませんか。

あと、66ページの総合計画の件は、よろしくお願ひします。

あと、シティプロモーションの件なんですけれども、関係人口を増やしていくってことで、今把握されている関係人口等、これをするによって、まあまあこれぐらいに増やしたいっていう関係人口というのがあれば教えてほしいのと、これ財源は町単独ということですよ。1,000万円という、結構力が入った事業だと思うんで、成果を計る指標、関係人口でなくてもいいんですけれども、が僕らとしてはあつてほしいんですが、そういった指標というのはいかがでしょうか。

あと、芝植えの件ですが、これは業者さんの委託も検討していただけたらなと思ひます。

あと、那智の滝源流域保全事業補助金の件なんですけれども、10年間で1,200万円ずつの3年目ということなんです、伐採とかという作業を伴うみたいなんです、この作業と金額の評価というのはどうにされているんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 総合行政システムの標準化移行業務、これの事業のメリットということの御質問かと考えます。

まず、これまで例えば法改正などがございまして、そのことによってそのシステムを改修する必要があつた場合は、各自治体がそれぞれおのおのシステムを改修するということが必要になってきてございました。これを標準化することによりまして、国のほうで一括してその基となるシステムを改修していただける。時間の短縮にもなりますし、費用の低減にもつながるかと思ひてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず最初に、シティプロモーションの成果を示す指標ということで御質問をいただきました。

今のところ、こんだけの人数という確定した数値目標は算定できておりませんが、やはり特に東京圏へプロモーションを進める上では、観光動態においても東京圏からの観光客数の数字も把握しておりますので、そちらの増加であったり、公式LINEファンページのところにも人数のほう、今のところはまだまだこれからだとは思ひますが、それ以外にふるさと納税についても、どちらの地域からふるさと納税をいただいているかという数値は把握できますので、そちらのほうで増加を目指していく中で、ある一定、目標枠についても今後検討してまいりたいと思ひております。

芝生の委託、はい、いいですか、はい。

那智の滝の事業につきましての作業の算定についてということだったと思ひますが、こちらのほうは、取決めの作業単価を設定しておりますので、そちらのほうでその年の作業面積に応

じた算定を行っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 1点、ちょっとお聞きします。

96ページのこども未来課です。児童措置費の中の看護師さん1人雇われて、医療的ケアの要る子供が保育所へ通いたいということで、いいことやなと思うんですけど、これ今回は町立の保育所でやられることなんですけど、私立も同じような補助金が出るんか。

それとあと、必要な受入れ体制の整備って書かれてあるんですけど、工事費じゃなしに、工事や何か器具を買うとかという予算とかというのも発生してくるんやと思うけど、その辺はどんなになってあるんか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 医療的ケア児の受入れについて、私立についてもっていう話なんですけども、私立についても補助金、同様にございます。

そして、設備等につきましては、施設を改修するとかっていうことは今のところは考えてはございませんが、備品等、必要なところがあれば、備品については購入、設置するということに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 細かいことなんで、ごめんなさい。もう一点だけ。

この備品についても補助対象になるんや、看護師さんの給与以外も備品も同じでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 備品についてなんですけども、上限はございますが、備品についても補助はございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 何点かお伺いしたいんですけども、まず61ページのZTVのこの文字放送なんですけども、今、LINEとか、ほかのメディアのお話もされてたんですけども、ほかのメディアもありますし、そろそろこういうのは見直していてもいいんじゃないかなと思うんですけども、その点、お伺いします。

それと65ページに、先ほども2番議員、ちょうど同じ総合行政システム標準化の話なんですけども、国のほうから義務づけられているということなんですけども、これはもう単年度の事業ということで、それは7年度にやれば、もうそれ以降はやらなくていい。ただ、経常的な経費が発生してくるんかなと思うんですけども、そのあたり今後の経費、どうなのかをお伺いしたいと思います。

それと65ページに備品購入で、役場出張所の窓口のキャッシュレス、クレジット化というのがあるんですけども、ちょっとここで聞いていいのかどうか分からないんですけども、多くの

方が利用する、この水道料金ですね。水道料金はまだクレジットも対応されていないということ
をちょっと聞いたんですけども、これを今回のこのキャッシュレスで対応ができるのかどう
か、ほかのものはできるんですけども、水道はまだなんですよっていうのはちょっとおかしい
のかなと思うんですけども。

それともう一点、私もこのシティプロモーションというのが1,000万円とか、すごい気にな
りまして、おっしゃっていましたが、補助金はやっぱりないんですかね、これ。町単で
1,000万円の事業というのは、ちょっと効果が私も分かりづらいんです。実際どんなことをさ
れているのかですね。多くの町民の方に、この事業はどんなんやって説明をちょっとしにくい
んで、例えばLINEのプラットフォームを活用してということなんで、何か那智勝浦町とか
かっていう発信をされているということなんでしょうね。そこらあたり、実際に物がどんなも
んなのかというのが分かれば、ちょっと後ででも教えていただきたいんですけども。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まず、標準化システムの維持費ということでございますけども、今
回、この予算の中で65ページの電子計算費の中の節13使用料及び賃借料、この中に予算がござ
いまして、この予算額8,544万円となつてございますが、前年度に比べて2,342万9,000円の増
額となつてございます。この増額分につきましては、基幹業務システムのクラウド利用料、標
準化システムの利用料が年間5,884万9,000円となつてございますので、これが今後、その維持
に係る費用になつてこようかと考えてございます。

それから、すいません、65ページのキャッシュレス端末の関係でございまして、今回、
このキャッシュレス端末の配備につきましては、役場庁舎、それから各出張所、それから教育
センター、体育文化会館を考えてございます。企業会計のほうにつきましては、それぞれ水
道、病院ごとに対応いただいておりますので、また何かこういったキャッシュレスの対応も今
後行っていきたいということが、それぞれの事業のほうからお話がございましたら、また相談
に乗っていきたくと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず、ZTVの文字放送の関係につきまして、議員御指摘のと
おり、いろんな広報ツールが増えてきている中で、そこの部分について期待される部分につ
いても、やはり効果的に運用されているのか、常にコスト面も意識しながら、今後も検討して
まいりたいと思います。

あと、シティプロモーションの部分につきまして、どういうことをやっているかというところ
で、既に初期投資というか、初期のところは公民連携の企業の協力を得て、もうスタートし
ている部分もあります。例えば、LINEの町公式ファンLINEというのがありまして、そ
ちらのほうはスタートしております。また、インスタグラムについても、年末のふるさと納税
の商戦期には、いろいろアップしていただきまして、年末、ふるさと納税についてかなり追い

込みがあったんですけれども、少なからず影響があったのではないかと考えております。今後、本格運用する中で、いろんな場面、Xやインスタグラム、またいろんなもののメディア対策についても、そちらのほうで工夫した形でされるのを期待しております。公民連携の事業者で、それぞれの得意な分野について取り組んでいただくわけですけれども、相乗効果がある中で効果的なプロモーションにつながっていくと考えております。

また、財源につきましては、シティプロモーションを行うことによって、いろんな、先ほど説明させてもらった関係人口からつながっていくわけですけれども、ふるさと納税であったり、ふるさと納税の企業版であったり、そういうところでの増額が期待できますので、そちらのほうの手だてについてもまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 文字放送、ZTVについては、もうそろそろ見直しの時期だと思います。

実はやめられないんですか、190万円、年間支払いしているというのは。これはちょっともうほかの事業に振り替えたほうが、税金の無駄遣い、よく言われますけど、それはちょっともう早く変えたほうが、見直したほうがいいかと思えます。

総合行政システムのこの標準化は、国から義務づけられているという話なんですけども、したら業務委託の6,197万2,000円というのは、もうこれからはなくなる。少額でもやっぱり残ってくるんすかね。使用料及び賃借料、機械の分については去年から増額になってますので、これぐらいの8,500万円ぐらいのベースで動くんかも分かりませんが、この業務委託が単年度で終わるものなのか、大きいんですけども、幾らかでも残るのか、その辺り分かれば教えてください。

出張所の関係のキャッシュレス化、企業会計とはまた別なんですっていうお話なんですけども、水道課のほう、どうなんですかね。実際、役場が幾らキャッシュレスをやったとしても、水道料金の支払いのほうは対応してないんですっていうのは、町民の皆さんから見たら、それは国のベースの話であって、企業会計がまた別なんですっていうのは、ちょっと企業会計やからこそ、そういうサービスに関しては積極的にやるべきじゃないかなと思うんですけども、そのあたりちょっとまた御答弁いただきたいと思えます。

シティプロモーションなんですけども、ちょっと分かりづらいですね。公民連携とかというのも分かるんですけど。どこか委託されているんですかね。その公民連携のその組織へ委託しているっていうか、どこかの会社へ委託している。LINEとかインスタグラム、Xとかっていうんですけども、どうもその関係人口がどうかというても、実際町民がわかりますか。僕は分からないんで、ちょっと委員会のときでも、こういう事例で動いているんですよっていうみたいな、ちょっとまた教えていただいたらなと思うんですけども。もうちょっと御理解いただけるような、1,000万円単独でやっていますので、ちょっと僕、それ自体も補助金か何かあって、国の補助金か何か活用してこういう事業をやっていると分かったら分かるんですけども、ちょっとその点、もう一度お願いします。

もう一点お聞きしたいんですけども、ロケットの関係なんですけど、66ページ、ワークショップ運営業務とかスペースポートの負担金とかを出して、今年の打ち上げの予定が分からんと思うんですけども、もし今年もありますよみたいな話があるんだったら教えていただきたいのと、この見学場を設けて改修整備をしているんですけども、この旧の浦神は、今、普通財産、行政財産なんですか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 自治体業務システムの標準化についての御質問でございますけども、先ほど2番議員の質問のほうでお答えさせていただきましたが、現在取り組んでございますのは住民基本台帳それから税など、20業務ということでございます。今後、この業務を拡大するかどうかっていう、その辺の情報というのがまだちょっとはっきりと分からない部分がございます。もしこれがほかの業務につきましても標準化システムのほうに拡大していくということになるようであれば、さらにまた費用がかかってこようかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 水道料金のキャッシュレス化ができないかというお話でございますけども、現在、窓口に来られている方とか、あるいは導入費用等を踏まえてちょっと検討させていただきたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ZTVの文字放送につきまして御指摘いただいております。

そちらについては、効果的な効果のほうをもう一度検証させていただきまして、検討をしていきたいと思っております。

また、シティプロモーションの関係ですけれども、こちらのほうは公民連携機構と各企業様とも包括連携協定を結んでおりまして、既に実施していただいているところではありますが、その中で効果のある事業につきまして、この4月から、新年度から改めて業務委託をして取り組んでいただくという内容になっております。

浦神小学校の関係につきましては、ロケットの打ち上げについては、ちょっとうちのほうでは把握しておりませんが、今年打ち上げがあっても大丈夫なように準備はしてまいりたいと思っております。財産の関係につきましては、普通財産になっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ZTVの回線使用料、これは文字放送っていうのはちょっともう見直したほうが私はいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

行政システムの件については分かりました。総務課については分かりました。

水道料金については、ぜひまた御検討をいただきたいと思っております。

それと、そのシティプロモーションの関係です。これどこへ委託しているのか、委託先をも

と言えるのであれば、教えていただきたいんですけども。

それともう一点、今のロケットの関係です。これは見学場で今、普通財産ということで使用しているんですけども、これ何かあったらちょっと困るんじゃないかなと思うんですよね。設置管理条例をなぜつぐらないのか。もう実際動かしているんですよね。これちょっと必要じゃないかなと思うんですけども、その点、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） シティプロモーションの委託先ということで、正式に委託契約を結ぶというか、お金が発生するのは新年度からなんですけれども、既に包括連携協定の範囲の中で協力いただいている会社につきまして、5社あります。株式会社COCOCAさんとアルファコム株式会社、株式会社アローリンク、クロスボーダー株式会社、株式会社DATESです。

浦神小学校の関連の条例等の整備についても、必要のある部分について、もう一度こちらのほうでも検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 一旦休憩します。再開10時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時39分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） すいません、先ほど歳入の質疑の際に、54ページの款22町債の目4商工債6,000万円の充当先についての質疑が3番議員からございました。そのことについて答弁申し上げます。

充当先につきましては、153ページ、款8消防費、そして目5災害対策費の153ページの節14工事請負費、この中の築地地区津波避難施設整備工事、このうち1階の一部に足湯を設置する予定でございます。この足湯の設置工事に充当するというので、起債を借入れするものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 最初に資料の関係で、僕もちょっとこれを調べるときにいろいろ見させてもらったら、ページにまたがっていることが非常に多いので、例えばどの費用がどこから出ているとか、そういうことがなかなかつかみにくくて、結構調べるのに時間かかったんです。ほんで、ここで例えばこの部分であればページ何ページに記載とかというようなことが紹介されていればありがたいんですが、そういうこともぜひまた検討してください。

それから、まず最初に、先ほども質問がありましたが、花火の打ち上げのやつです。15分間

この費用290万1,000円の部分で入ってたんですが、それが一体この2つのうちのどれに入るのかがちょっと分からなかったのと、ページ66ページと67ページに花火の打ち上げのところがあります。そこで250万円、250万円が計上されているんですが、この290万円という費用、15分間の、これがどこに入るのか、ちょっと分からなかったんで、それを教えてください。

それから、次のページ、67ページで、観光企画課の資料で、地域公共交通活性化協議会負担金というのがあって、これに2,328万円ですね、去年から見ても相当額が違います。結局ここでは日本版ライドシェア等の導入も含め検討するための実証事業に関わる経費を計上したということになっているんですが、何をしてどういう調査をするのかというのがちょっと分からなくて、そんなに1,000万円もかかるものなのか、去年はもっとかなり少なかったですね。だから、そういう意味で、この2,000万円を超える金額がそれが要るのかどうかです。

そのときに、僕もいろんな人を知ってますんで話をしますと、やっぱりこの日本版ライドシェアの導入も含めて検討することになったときに、例えばタクシー会社の人との話合いとか、ほんでそれから個人タクシーの方もおられます。ほんで、勝浦で言えば町営のバスもありますので、そういったことと併せてどういう意味で必要なんだろうかなと。よっぽど地域で、ほんまにそういうところでタクシーがなくて、そういうものが困ってるという実態があるのであれば考えていく必要があると思うんですが、それほどの必要性が今ここであるのかなというのを思います。そういう意味で費用とその兼ね合い、それがちょっと問題ではないかなというふうに思います。

それから次は、84ページの民生費、それから社会福祉費のこれは3番です。3番の老人福祉費です。ほんで、そこで節の19の扶助費の中で、高齢者の入浴券助成というのがあるんですが、これは多分1人2,000円でチケットを配るんだろうと思いますが、どのぐらいの利用がされてるのかなというのが気になります。私もちょっと話をしていたら、これもらいに行ったんだけど、結局実際ほとんど使っていないという方もおられましたので、それがどのぐらいの利用度なんかなというのを教えていただきたいというのと。

それから、89ページの障害者福祉費の中で、12の委託料で移動支援事業委託の中で、昨日の説明だと39名が利用されているということなんですが、その中で前にも一般質問のときに質問したことがあるんですが、全盲の人がこの中に含まれるのかなと、いれば何人がそれを受けているのかなということで教えてください。

以上、4点かな。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 令和7年度当初予算資料ということでお配りしております資料についてでございます、改ページの位置がもう少し工夫の余地があるかと思っておりますので、今後またその分考えていきたいと思っております。

それと、あと予算書の関連ページにつきましても、この中で記載できるよう、より見やすい資料となるよう工夫してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 花火の関係で御質問いただきました。

66ページの委託料に関する花火の関係で、委託料の一番下から3つつ分、警備員と警戒船と花火打上げ業務委託、こちらが勝浦湾の花火の経費ということになっております。

67ページの負担金、補助及び交付金の中段の花火大会実行委員会補助、これについては那智湾の花火大会でして、実行委員会形式で実施されてますので、そこに対する補助金ということで、実際には寄附金、町の方からの寄附金と合わせた中での運営となっております。

地域公共交通活性化協議会負担金ということで、今年新たに日本版ライドシェアを実践できる実証実験として検討していくという中で、今、国交省のほうに交付金の申請を行っているところです。こちらのほうは、令和5年度に地域公共交通計画をつくった際にも、地域の方からもそのような地域で取り組めるような事業があれば、ボランティアであったり、そういうライドシェアのようなことをしていきたいという声がありまして、令和6年度の当初にも経産省の予算でありましたけども、エントリーをしましたが、交付金の対象には事業として採択はなりません。今年度は、国交省の補助金ということで、交通空白解消緊急対象事業にエントリーしてきております。事業として日本版ライドシェアのイメージとしては、町営バスが通っている地域であれば、そのこの終点からその先の枝葉の部分について、地域の方で運転いただけるような方に連絡を取って、その先の輸送というようなところ、そういうような事業をイメージしております。そのこのオペレーションについてはタクシー会社と協働していく必要がありますので、議員御指摘のとおり町営バスやタクシー会社とも連携を取りながら地域のニーズに応えられるような事業になるように進めてまいりたいと思っております。

その国のほうの補助金が下りれば、補助のほうをその資料のほうに書かせていただいておりますけれども、500万円までが定額で補助されまして、500万円を超える分は3分の2ということで、1,500万円の交付金を予定して、今エントリーをしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、高齢者の入浴券助成についてどれぐらいの利用があるかということでございます。

高齢者入浴券助成につきましては、75歳以上を対象に2,000円分ということで、200円の券10枚つづりで交付いたしております。確かにちょっと利用は見込みより少ないんですけども、令和7年1月末時点で、これは枚数ですけれども1,594枚、200円券を1,594枚利用していただいで、福祉課のほうへ請求いただいて支払いをしているという状況でございます。

続きまして、移動支援、障害者福祉費の委託料、移動支援事業委託の当初予算で39名という予定で説明させていただいたんですけども、全盲の方が入っているのかどうかということでございます。以前に全盲の方が、本来扶助費の行動支援という扶助費のサービスを使えないということで代替支援ということでこれを使わせていただいでございます。現状、その全盲の方が

使われているということは聞いてございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そしたら、花火のほうで15分間の打ち上げの、これは港のほうですね。港で打ち上げるやつですが、これは250万円で計上しているやつの分ですか。それやったら、費用が足りないという気がするんですが。

それから、ライドシェアの件ですが、町民の方からそういう声が上がったということなんです。地元には本当に、むしろその2,000万円もそういうことで使うあれがあるのであれば、地域の公共交通を町営バスの運行のあれをもっと小まめに聞いて、区のほうやら、そういうところと話し合いをして、そこへきちんと少しでも近くまで回すようにしてやることのほうが一番大事じゃないかなという気はするんです。

ライドシェアで仮にやったとしても、結局言うたらタクシーの運転手さんらも当然いろんな意味で困ってきます。ほいで、タクシーの乗車の補助券も出してるわけですから、そう意味で言いますと、ライドシェアでやったときに、そういう人たちへのタクシーの利用だとかというのは大幅に減ってくるわけですから、今でさえタクシーの運転手さん困っているのに、さらにそれに追い打ちをかけるようなことになるんじゃないかなという気もするんですが、そこらあたりの検討はされているのか。

そやから、もしそれが地域のニーズというのに本当になっているのか、むしろそれやったら、町営バスのほうをしっかりと細かく回れるようにしてあげることのほうが大事やないかなというふうに思うんですが、そこらでどうお考えされているのかというふうに思います。

その2点、ちょっと質問、さらにお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 花火の関係ですけれども、今言っていたように、花火打上げ業務委託250万円については、勝浦湾の短時間での打ち上げの費用ということになります。その上の2行につきまして、併せた形で勝浦湾での花火の費用としております。

ライドシェアのことにつきましては、繰り返しになりますけれども、町営バスであったり、タクシーの事業者さんとも連携しながら、実証実験という形でどういう問題点が出てくるのかというところについても検証してまいりたいと思いますし、オペレーションの部分ではタクシー業者さんに委託する部分も出てこようかと思っておりますので、そちらのほう利用者さんの御意見、また事業者さんの御意見、こちらのほうについても十分検討できるような形で事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この1,500万円の交付金と先ほど説明されたように思ったんですが、それをもらうために、例えば地域のそういう業者の方らが本当に困ってしまうようなことになったら何もならないと思うんですよ。だから、本当にそういうことで、あらかじめそういう話し合い

をした上で、検討として、結果としてそういう予算が組み込まれてくるのであれば別ですけども、最初から補助を、交付金を取るためにそういうことをあえてやるというのは、それが本当に地域にとってええもんかどうか、やっぱりそういう公共交通の在り方については、町営バスも運行させているわけですから、そのほうへしっかり目が届くように仕上げることのほうが僕は一番大事なことじゃないかなと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員おっしゃるとおり事業者との連携が必要かと思います。令和5年の交通計画を立てる際には、事業者さんにも参加いただいて、いろんな案を出していただいております。その中で地域からそういう取組ができないかということで声が出てきたところでありまして、この補助金ありきというよりも、昨年も別途の補助金を申請していたところではありますが、今年度もそういう我々の思う事業に合う補助金がありましたので、運輸局とも十分協議を重ねながら申請にエントリーをしてきたところでもありますので、引き続き事業者さん、利用者さんの利便性が高まるような事業にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 66ページの12番、委託料なんですけども、その紀伊勝浦駅整備設計業務委託なんですけども、以前、イメージ図を頂いたんですけども、それがこれからどうなっていくかというのはちょっと分かりにくいので説明していただけますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 紀伊勝浦駅前の整備設計業務に関わる御質問です。

以前、委員会でもお示ししました図面については、令和5年度に線形を決めた図面であります。そちらのほうを土台にして、今年度実施してきました町並み整備方針のほうの間もなく出来上がりますので、その方針も加えた上で、来年度、設計のほうに入っていきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） そしたらまた、そのことに関しては委員会とかで言っただけなんですかね。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 来年度、設計ということになりますので、これまでも交通事業者さんとは協議をして、駅前の安全を最優先した図面として進めてきております。今後も周辺の関係者の方にも御意見をいただきながら進めてまいりますし、またお示しできるタイミングで御相談のほうもさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

款4衛生費、101ページから款6商工費、133ページまでと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、118ページ、目5的那智駅交流センター管理費の5,710万5,000円についてちょっと教えていただきたいです。

まず、この予算の中で、使用料及び手数料の900万円、諸収入で1,500万円ほどの歳入で合わせて2,400万円に対して、歳出で5,700万円っていう予算になっているかと思うんですが、よく行政の人たちが言う指定管理者っていう言葉が、民間の創意工夫とかを取り入れて町行政の運営に当たるっていうふうなお言葉でよく使われているかと思うんですが、そもそもこういう収入、歳入と歳出のバランスで民間企業だと事業自体が行えません、資金ショートしてしまいますので。それで、いろんなことで道の駅なちのことで取り上げさせていただいているんですけども、今回この5,700万円の予算を含めて取り上げさせていただいてから、1億円以上のお金を突っ込むことになるかと思います。それで出る赤字っていうのがどれだけというのは、年によって違うかとは思いますが、質問としてなんですが、この歳入と歳出のバランスが妥当なものなのかということと、それと毎年このような赤字を続けてきていて、町長の諸報告の中でもあったように、これからサウンディング等をやっている、道の駅なちの運営方法を決めていくというところで、そのあたりのタイムスケジュールをどのようなタイムスケジュールでやっていただけるのか。1年間の予算をつけるからといって、1年間の分を使ってしまうようなことにならないように、そのあたり目標をどのように立てていただけるのかっていうのをお聞きしたいのと。

民間感覚で言うと、もう経営責任者としてはもう町長やと思うんで、もう町長がやめちゃうって言ったらやめれると思うんですよ。僕としたら当初から道の駅要らんやんって言うてるほうなんで、そのあたりも含めて、もう政治判断でやっていただけるんかどうかっていうあたりをちょっと具体的に、もうこれぐらいのスケジュールで、新年度始まって1か月ぐらいで方向性出すっていうふうなことがありましたら教えていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

ページ数で言いますと118ページの目5那智駅交流センター管理費についてということでございます。

本年度、歳出5,710万5,000円のお願いしているところでございますが、冒頭説明させていただいたときも、1年分の今回予算を見込んでおりますということで御説明させていただきました。少しおさらいになりますが、こちらの予算については、丹敷の湯だけの運営ではなくて、那智駅交流センター全体の運営費になりますので、当然のごとく歳出のほうが今多い見込みと

いうふうになっております。

こちらは以前から問題視されてまして協議を進めてきたわけですが、本当に議員おっしゃるとおり、こちらの目的が丹敷の湯に限って目的で言うと、営利であれば民間はこのような状態を続けることは本当に不可能だと考えております。しかし、公共であってもこの状況が続けていくことは決していいことではございませんので、一刻も早く改善するべきと考えております。

今後のスケジュール感といいますか、そちらですけれども、先般の全員協議会后、町長より指示を受けまして、管理運営に係るサウンディング型調査の実施ということで進めているところでございます。こちらの目的としましては、実際、道の駅等を運営されている業者への御意見、御提案を幅広く受け、また今後の当町の指定管理の導入を含めた管理運営方針に反映していきたいということでございます。

スケジュールにつきましては、今週中にもホームページで案内を発信していきたいと思っております。今月内には現地、そしてまた説明会などを行って、事業者への周知を行ってまいります。その後、4月に入りまして、個別対話、個別のサウンディングを行っていきまして、4月後半にはその結果報告できればなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 道の駅の全体の経費っていうのもやっぱり税金になりますんで、税金の無駄遣いにならないように行政の皆さんで知恵を出し合って、それでもし指定管理者の方が現れてやりたいよってなったときに、その際もぜひ細心の注意を払っていただいて支出が出ないように取り組んでいただきたいなっていうのが僕のお願ひです。答弁は結構です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 1点目は103ページの、これは皆さんが望んでいた帯状疱疹の予防接種、今度国の施策になって国から頂けるものなので皆さん喜んでくれると思うんですが、これは町立温泉病院でも対応するのか、町内の全ての医院で対応するのか、そこら辺、できる、できやんですね、そこら辺の根回しというか、できているのか。ワクチンの種類、これ選べるのか。2種類、説明書でも出てましたが、これは選べるのか、本人が選べるのかっていうことがまず1点と。

それと125ページ、まぐろ体験CANボイラー修繕工事に286万円、まぐろ体験CANというか、にぎわい市場の後ろのところですね。何か私、議員になってあそこがちゃんと運営がうまくいっているかどうかが見えてこんのですけれども、ずっと運営し続けることも含めて、このボイラーの状況っていうのを説明、お願ひします。

それと127ページ、イルミネーション実行委員会の補助金、これ180万円ですけど、これは去年12月から1月の初めにかけて駅前でした部分やとはちょっと思ったんですが、その説明がちょっとなかったの。それと、この180万円というのは結構な額なんで、あれはみんなのい

ろんな団体の持ち寄った部分で多分体文でしたんですね、ボランティアの部分が多かったと思います。それをもっと大がかりなものにするための予算であるのか、その内容を聞きたいです。

129ページのやる気観光地魅力アップの協働事業、これ説明にもあったんですが、ちょっとこれ観光のいろんな細かい予算をこれで使うっていうような感覚が毎年あるんですけども、チラシとかパンフレットとか、この中で作ってるのかなというの、毎年そういうふうな返事もいただくんですが、今年に関しては、じゃあこの中で大事な使い道ですね、これをお願いします。

131ページのデジタルノマド誘致アドバイザー業務、説明はちょっといただいたんですが、なかなか内容が、実際デジタルノマドの人を呼ぶっていうこともできるんかどうか分からないですけど、これ委託先と内容とかありましたら、現実には持っている内容、現実的な内容がありましたら説明をお願いします。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種委託についての質問でございます。

町内のクリニックで打てるのか、町立も含めてということでございますけども、事前に町内の各クリニックに回らせていただいて説明をさせていただいてございます。町内の接種委託をお願いしているところなんですけども、まだ一部ちょっと返事をいただいている町内のクリニックもあるんですけども、ほとんどの内科のクリニックで委託を受けてくれるということでございます。町立も含めて受けていただけるということでございます。

2種類のワクチンがあるわけなんですけども、その2種類のワクチンとも、町内全部受けていただけるところなんですけども、置いていただけるということで、選べることになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課関係についてお答えします。

125ページの節15工事請負費、まぐろ体験CANボイラー修繕工事に係る件についてでございます。

こちらについては、説明でもありましたように、体験CAN、平成21年に開設して15年経過しているところでございます。15年間、経年劣化ということで修繕しながら来ておったんですが、今回、もう修理が利かない状態になったということで、更新の費用を計上させているところでございます。

主な利用なんですけど、あそこでマグロ缶を製造しております。手元にありますのは、ちょっと過去3年ですが、マグロ缶の生産個数が2万缶ほどしております。あそこは和歌山県漁連に委託しているところでございます。直営でマグロ缶を製造、そしてまた委託を受託されてマグロ缶も、別の缶詰なんですけど、こちら4年間で1万7,000缶ほど、すいません、3年間で

す、4、5、6の3年間で1万7,000缶ほど、製造しているところでございます。

あと、体験CANというネーミングがあるんで体験事業なんですけど、令和4年度はコロナがまだ残ってましたのでゼロ人です。令和5年度が27名、令和6年度が14名ということで、体験CANでございますので、今後体験業務も積極的に行っていけるよう、こちらのほうからも指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まずは、イルミネーションの事業報告ということになりますが、令和6年度から駅前の方で新たにイルミネーションを行うということで取り組んで、商店街と連携しながら取り組んでまいりました。

費用の主なものとしては、やはり電気工事の関係で、今まで皆さんが作っていただいたものを活用してライトアップしていた部分と、通りに統一感を出すような、ちょっとブルーのライトアップを商店街の一部、一部になりますけども、駅前通りのアーケードのあるところ、軒のあるところにつけてきている費用でございます。

またイベント、音楽イベントもやりましたので、そちらのほうで音響の費用であったり、コンテンツなどもやりましたので、そちらのほうで費用が計上されているところです。来年度、令和7年度につきましては、これと併せて、せっかく商店街でやることですので、ナイトマーケットというような形で事業を拡大していきたいというふうに計画しております。

やる気魅力アップ事業の関係ですけれども、議員御指摘のとおり、例年いろんな事業で支出をしてきております。世界遺産のPRであったり、南紀勝浦温泉のPRであったり、生まぐろのPR、海水浴場の環境整備や販促、物販、販促の政策であったりノベルティー、あとはメディアの対応ということで、幅広い形で観光に関わる事業の部分について支出をしていきたいと考えております。

デジタルノマドにつきましては、こちらは総務省のアドバイザー等業務委託を行っております。特別交付税措置のあるものですが、今年度は2名のデジタルノマドの方に来ていただいたり、アドバイザーのほうでの事業として数名が来町されております。今年度については、そのデジタルノマドの方が利用できる設備の点検であったりとか、ホームページの作成というのを進めてきていただいております。

来年度については、デジタルノマドウイークということで事業を開催する予定で、30名程度のデジタルノマドの方に参加いただくということで計画しております。令和8年度には100名程度の方に来ていただくことを目指して準備を進めてきております。ホームページ、作成中ではありますが、ここに載せていくプロモーション映像、町内のプロモーション映像であったり、町内での体験コンテンツなどをつくり上げていくというようなところを事業として今後も進めていただくことにしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 122ページの下のほう、森林環境整備費のところなんですけれども、新しく経営管理権集積計画策成業務委託とか森林経営管理業務委託とか支障木伐採業務委託、森林地番参考図作成業務委託って増えていると思うんですが、こちらをちょっと詳しく説明していただきたいなど。誰がどういった仕事をするのかっていうのをちょっと教えてもらいたいと思います。

あと、町政報告会で、色川でしたかね、林業の関係者の方が譲与税を使って若手の育成も促すような事業をしてもらえないかという意見があったんですけども、こういった意見はこの中に取り入れられているのでしょうか。

というのと、その下、ページ変わりました123ページの負担金のところの一番下です。

森林総合整備事業補助金です。すごく似たような言葉が続くんで、これもちょっと説明してほしいんですけど、これ2,200万円ぐらいの昨年度は予算があったと思うんですけども、半分ぐらいになっているんで、どういう事業でどういう経緯で半分になっているのか御説明いただけたらと思います。

変わりました、126ページの水産振興会補助金（外来船誘致対策）970万円で、昨年度は720万円だったと思うんですけども、これ前からどこかのタイミングで聞いたんですけど、船が入ってもらうように誘致活動をする費用やということだったんですけども、今回この250万円の予算要求を上げていていると思うんですけども、どういったことをプラスでやられる予定で、どういった効果を見込まれているのかっていうのを教えてください。

ページ変わりました、128ページの中段ぐらいです。

空き店舗活用事業助成金なんですけれども、これ690万円から920万円に予算を上げていただいて、件数的に3件から4件になるのかなって思うんですが、住民の意見で2店舗目の活用も考えてくださいっていう声があると思うんですが、そういったことは取り入れられているのでしょうか。

131ページです。

12番委託料の真ん中ぐらいです。面的DXによるインバウンド受入体制整備事業委託なんですけれども、これ去年、おとしぐらいから補助金いただいてやられている事業だと思うんですけども、今回も補助金をいただけての事業になるのでしょうか。おとしからの経過とともに、今年度のどうやっていくかっていうのも教えていただけたらと思います。

あとすいません、ちょっと前後しますが、114ページの農業委員会の13番使用料の部分の自動車等借上料、御説明の中で大型バスを借りて先進地の視察ということだったんですけども、これ誰がどこへ行くのかっていうのと、誰の提案というか、どういった経緯でこういったことを企画されたのか、教えていただけたらと思います。

あと、124ページです。

12番の委託料の部分の海岸漂着物回収処理事業委託の部分なんですけれども、ちょっと御説明でおじゃ浦と3個ぐらいおっしゃっていたと思うんですけども、これは県の補助金をもらってやっている事業だと思うんですが、この3エリアに限定しているっていうか、ほかのエリ

アでも要望とかはないのでしょうか。海岸ということで、ちょっと何かルールがあるのかもしれないんですけども、その辺ちょっと教えてください。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず、空き店舗改修補助金ということで、議員おっしゃるとおり、去年の実績が実際採択させていただいたのが5件ということで、応募に関してもそれを上回る応募はありました。去年は当初で3件の予定でしたけれども、補正の予算をお認めいただいた関係で、後期分として2件の採択ということで、合計5件を採択してきております。今年度につきましても引き続き需要が見込まれると判断し、当初の段階で4件対応できるように考え、予算をお願いしているところであります。

その中で2店舗目ということで意見はあることはお聞きしております。ただ、去年の応募状況を考えましても、たくさんの方に応募をいただいている中では、もう少し様子を見て、2店舗目だから町の補助金に合わないとか、そういうことではないとは思いますが、そこらは将来的には考えていきたいと思っております。

面的DXに関しましては、こちらのほうは世界で最も利用されている地図情報アプリグーグルマップへの地域の事業者さんの登録であったり、その中身、登録内容についてのブラッシュアップについてフォローしていく事業であります。今年で2年目ということで、年間16件の事業者をお手伝いし、今年度についても事業者のほうの活用をいただいているところであります。令和7年度については3年目になります。御指摘のとおり、国の補助については2年でしたので、今年度からは町単独の費用となりますけれども、まだまだ充実のほうを図り切れてないところがありますし、登録いただいたところへのフォローというのもまだ必要なかなと思っております。

ただ、グーグルマップが充実することは、この地域にとっての情報発信力を上げることにもなりますし、例えば駅前の紀伊勝浦駅の東側に飲食店が多いのか、西側に飲食店が多いのか、旅行をされる方は恐らく気にしておられると思います。そういう中でそういうグーグルマップ上の店舗の情報が充実が図れば、そこも楽しめるというようなことになろうかなと思います。また、ホテルのサイトもこういう事業を通しまして、グーグルマップで検索するとOTAのサイトとリンクをして、すぐに予約サイトにつながるというようなところもあります。また、グーグルマップの写真一つ一つの閲覧数とか、そういうところの業務上のアドバイスなどもしてきておりますので、そういうものを活用して、よりよいサイトにしていただきたいと思います。もう少しこれについては町としても取り組む必要があると思っております。計上させていただいたところでは、

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明させていただきます。少しちょっと多かったもんで、漏れてましたらまたすいません、御指摘いただければと思います。ペー

ジ数、ページの順番で行かさせていただきます。

114ページの農業委員会の節13の使用料及び賃借料の関係、こちらについてはございますが、令和6年度も農業委員会での視察を予定しておりましたが、こちらは農業委員会のほうで種々検討して、行き先なりを議論しているところでございます。6年度はまともならず、7年度に持ち越しということで、7年度につきましては、方面的には、愛知、岐阜方面を予定しているところで、そちらのバスの見積りを頂戴したところ、バスの見積りが63万3,000円だったということで、昨今、バス代等の値上がりで少し大きな金額となっております。

続いて、森林環境整備費、122ページの関係でございます。

今年度、新たに支障木伐採業務委託、そして森林地番参考図作成業務委託ということで、新たな整備事業を行う予定となっております。その同じような呼び名のものがちょっとずらずら並んで分かりにくいところがございますけれども、まず説明欄記載、一番上の森林経営管理意向調査業務委託400万円につきましては、もうこれ令和2年度から事業を始めておまして、まず森林の所有者に意向調査ということでアンケート調査をお送りしまして、その中で自分とこで経営管理する、そしてまた市町村に経営管理をお願いする、またその他というような項目でアンケート調査を行います。その業務委託が400万円で、次に令和2年度からその業務を行ってきましたので、ある程度、数字が上がってきております。現在、意向調査につきましては、件数で言うと1,005件、令和5年度で実績が上がってきておまして、対象面積が1,885ヘクタールほど上がってきております。その中で、町への管理を希望するというのが477件ありまして、47%ございます。その町へ管理をお願いするというのは、次に経営管理権集積計画作成業務というところがございますけれども、その町へ管理する件数を、一番効率のいいところを集積計画を立てる業務が450万円の業務になっております。これは令和6年度実施しておりますので、件数で申し上げますと、対象面積が、すいません、1件の方に対して11.5ヘクタール、6年度で今やっているところがございます。こちら森林組合に委託している業務でございます。

今回の新しく令和7年度の業務としまして森林経営管理業務委託という、880万円なんですが、こちらについては先ほどの集積計画が上がってきた方の、町に管理してくださいねっていうところの部分を町が譲与税を使って経営管理するというのがございます。令和7年度の予定としましては、先ほど6年度で集積計画が上がっています11.5ヘクタールと、プラス7年度で集積計画を行った分、予定としましては16ヘクタール、予定しております。こちらも森林組合に委託になろうかなというふうに考えております。

続きまして、123ページの節18の森林総合整備事業費1,110万円の件でございます。こちらは、整備事業費の中にもメニューが3件ほどございます。

1つが森林環境保全直接支援事業としまして、保育間伐、間伐、またはそれらで出た材を搬出するための作業道の設置について、これは国と県の補助がありきで、それに上乗せするという補助でございます。こちらは事業対象者は、林業事業者になろうかと思えます。

2つ目が森林経営計画対象森林外支援型事業ということで、事業の内容としましては、進入

路がなく、地形が急傾斜であり、路網整備が難しいため、森林経営計画を立てておらず、過去10年間、施業が行われていないところの機能保全をするための切捨て間伐に対しての補助ということでございます。こちらも森林組合であったり、林業関係者になろうかと思えます。

そして最後に、地域材有効活用事業ということで、こちらにつきましては、地域材有効活用事業としましては、町内から東牟婁郡内にある原木加工施設等への運搬補助の補助となりまして、立米当たり500円を予定しております。

先ほど申し上げました3事業の予算の内訳としましては、1番、森林環境保全直接支援事業につきましては予算額348万5,000円、2番の森林経営計画対象森林外支援型事業については709万9,000円、最後の地域材有効活用事業については51万6,000円を予定しているところでございます。

あとすみません、ちょっと飛んだかな。ちょっと戻りまして、122ページの森林地番参考図作成業務委託の御説明をさせていただきます。

こちらは、今意向調査が令和2年から進んでおりまして、そもそも山の地籍といいますか、境界等、なかなか不明瞭なところがございます。今回、その境界を分かりやすくしていきたいということでの作成業務でございまして、現在は森林地番の把握には林班図を用いているところでございます。しかし、林班図では複数の地番がまたがっておりますので、なかなか詳細な位置を把握することが困難な状況がございます。先進地としましては、もう新宮市、古座川町なんかも、この地番図の参考図の作成をしておりますので、同様に今回、譲与税を活用していきたいというふうに思っております。

最後、人材育成の件で、色川の町政懇談会でもありました件ですが、当事者の方とヒアリングをさせていただきました。いろいろお考えもあり、思っていることも聞かせていただきました。今回、当初では実は上げてはないんですけども、今後、森林環境譲与税が活用できますので、今、令和7年度で検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

漏れは、水産が漏れましたっけ。水産ですか。

〔2番吾妻正崇君「外来船」と呼ぶ〕

外来船ですか、はい、すいません。

ページ数で言いますと、124を先に行かせていただきます。海岸漂着物の関係です。

こちら県の補助4分の3も受け入れての事業でございますけども、那智勝浦海岸ということで県のほうから指定がございますので、今回、このような形で対象としましては、天満海岸、弁天島及びおじゃ浦付近ということになっております。近年、大型の台風が接近してないので、あまりこの事業を活用している、ここ数年はございません。

続いて、外来船ですね。126ページの水産振興会補助金の外来船の部分でございます。

今回の予算の増加につきましては、主にといいいますか、全て水道代です。今回、水道料金が改定になりましたので、令和5年度実績で450万円ほど出てますので、それに今回水道代を700万円と見込んでおります。ほか、誘致費としまして旅費等で150万円、あと需用費としまして120万円、合わせて970万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） まず、観光のほう、131ページの面的DXの部分で、今32件、結局参加というか、されているということで、個人差というか、店舗差があると思うんですけども、そのアクティブユーザーというかは、32件中どれぐらいあるのか教えてください。

あともう一つ、124ページの海岸漂着物、県が那智海岸という指定をしているから、その3つということなんですけれども、那智勝浦町としましては、宇久井の海岸もそうですし、下里の海岸もすごく打ち上げられるているものが多いんで、町としてそういった要望を県に言うてもらうということはされているのかということを確認させてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 面的DXの関係でのアクティブユーザーということで、少し数値については、今持ち合わせておらないんですけども、アクティブな事業者さん、なかなか自走につながらない事業者さんというのはおられるということで、今後さらに自走を目指して実施できるように、今年度もう一年お願いした理由としてはその辺が強い思いがあります。なかなか自力でサイトのアップなど難しいということですので、そちらのほうをきっちりフォローするのと、また新たに今年度、16件取り組んでいただくように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

一応、要望活動等ということでございますけども、近年の状況で言いますと、農林水産課から要望というのは特にしておりません。

あと、すいません。追加で那智勝浦海岸で宇久井の地玉の浜の海岸については対象内ということでございますので、大変申し訳ございません。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 海岸漂着物の関係のお話ですけども、随時、例えば台風とか、何か自然災害的なものがあつたときに、建設部のほうに随時お願いしているというところで、定期的というものではないんですけども、そういった格好で随時お願いしているということです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 建設課が県に言ってくれているということですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 建設課だけではないかも分らないです。農林のときもあるかも分らないですけど、私たちが分かった範囲といいますか、その範囲は建設部のほうにお願いしてやっていただいたり、いろいろしております。

以上です。

〔2番吾妻正崇君「建設部は県ですか」と呼ぶ〕

そうです。県の建設部です。

○議長（曾根和仁君） 一旦休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時03分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

午前中に引き続き、衛生費から商工費の部分について質疑を行います。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません。午前中、2番議員のほうから海岸漂着物でのエリアの関係で御質問がありましたが、私のほう答弁のほうが誤っておりましたので、改めて答弁させていただきます。

対象是那智勝浦海岸ということでありましたが、こちらこれまでの実績等が那智勝浦海岸でございまして、和歌山県の補助の範囲で申し上げますと、西は浦神港海岸、那智勝浦下里海岸、そして那智勝浦海岸、那智勝浦海岸の弁天島、おじゃ浦辺りと那智の浜、そして二河地区の那智勝浦海岸、あと宇久井半島も対象内になっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 何点かお願いします。

112ページの委託料、最終処分物運搬業務委託なんですけど、これ前に説明があったかもしれませんが、今年からというか、今まで何で計上されていたのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、ちょっとこれは細かくてあれなんですけども、115ページの農業総務の職員、これ4人なんですけども、棚田サミットとか、そんなんであると思う。この普通旅費がどんどん去年も増えて、また増えてみたいな感じで、ちょっと説明が棚田サミットとか、エコプロとか、ちょっと何かそんな話を聞いたんですけど、細かくて恐縮なんですけど、ちょっと多過ぎないですか、どういう内容のものなかなということ教えてください。

それと、119ページの交流センターなんですけども、高圧受電設備の改修なんですけども、これは駐車場側から見たら、ちょうどあそこ、何か玄関の隣なんですよね、あれ。見栄えがちょっと悪いんですけども、何か別の場所とか移設できんのかなと思うんですけども、その点、ちょっとお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議員、質問していただきました最終処分物運搬業務委託、これまでどこでっていう話なんですけど、これまでは手数料のほうで上げさせてもらってました。7年度予算につきましても、現施設の運搬の費用については手数料で上げさせてもらってます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産関係についてですが、旅費の詳細ということでございます。

御案内のとおり棚田、全国関係で令和6年度は町長が会長ということで、東京の要望活動なりってということで、東京の旅費を多く取ってございました。7年度につきましても、会長の後は監事ということのポジションになります。そのポジションになりますと、必ず理事会、監事会での出席が見込まれます。令和6年度は長野県上田市の開催であったんですが、今回は大分県別府市になりますので、その旅費がかさんできているというところでございます。

続いて、キュービクルの高圧受電設備改修工事ですが、場所については、議員おっしゃるとおり一度検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 最終処分の関係、新しい施設になってからは、もうこちらのほうですということ、何かそのような説明がありましたね。分かりました。

クリーンセンターの関係なんですけども、111ページに、塵芥処理費で増減があるんですけども、その移転に係る費用、新しいクリーンセンターについては新しいクリーンセンターのほうの事業費でやるんですけども、移転に係る費用というのがちょうどこの増減分ですよ。それぐらいのものなのかどうか。大ざっぱに増減1,906万3,000万円、2,000万円近く、去年よりあるんですけども、それぐらいが今のクリーンセンターを移設するときを使う移転費用みたいな形、そういうものなのかどうか、大ざっぱに、できたらお答えをいただきたいと思います。

それと、交流センターの高圧受電のその施設なんですけども、これはちょうど道の駅の報告会で来られてた方がおっしゃってましたけども、電気代はかかるけども、低圧でもえんちゃうかみたいな話、御提案いただいたんですけど、その件はちょっと検討されましたか。例えば、風呂を閉めるとしたら、高圧は要るのかなみたいな話とかですね。これ700万円近くかけてやりますんで、そこらあたりもう少し検討されたほうがええんやないかなと思います。検討されたかどうかですね。

それと、道の駅の関係で、この無線、屋外公衆用のLANとか、設置委託とかあるんですけども、それより私はタイルの改修が先じゃないかと思うんですけども、利用者の方は待っておられるんですね、どうするのか。方針をどうするかというのもあるんですけども、利用者の方から見たら、いつ開けるんなどというふうな声が出てと思うんですけども、そのあたり町民の方にはどう説明されているのかどうかお伺いします。

それと、130ページの観光機構の補助金なんですけども、もうぜひ観光機構にはいろんな事業をやっていただきたいと思っております。ただ、前回、私、一般質問をさせてもらったんですけども、そのときに観光機構の予算、この関係予算をこういう資料でもらったんですけども、これは決算ベースと予算ベースとあるんですが、例えばこれ7年度の予算ベースですね、前に聞いたときには大体6,900万円、7,000万円ぐらいが決算ベースで、5年度、人件費を合わせて経常的な経費になりますよというふうな、一般質問のときにお答えいただいたんですけど

も、今回でしたら7年度予算が6,999万5,000円と、それに人件費分ですけれども、活性化企業人の派遣の費用が560万円、130ページです、予算の。この同じく130ページに国際交流の招致事業費が867万5,000円、それと人件費なんですけど、地域おこし協力隊の方を入られているんですが、これは観光機構とは関係ないんですかね。役場のほうの観光企画課のほうへ配属されているんかどうか、そこをちょっとお伺いしたいんですけど、もしそれが入るんですでしたら397万円と、それと職員1人が行ってますので、500万円か600万円ぐらい、人件費がかかっているんやないかと思うんですけども、そこらあたり経常経費としてどれぐらい、これでいいのかどうか、ちょっと確認させていただきたいんですけど、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 塵芥処理費の前年度比較1,906万3,000円の増額の主な要因ですが、一番大きな要因は、現施設の閉鎖に伴うものです。最初の話というか、説明と重複するんですが、バグフィルター内のろ布、特別産業廃棄物の撤去、それからピット内の清掃というところで一番金額がかかってまして、こちらのほうで約1,700万円ぐらいの費用が必要となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

高圧受電設備改修工事に係る件でございますが、私も覚えております。参加者の方では、高圧でできないかということで御質問はございました。その後、担当のほうでも確認しましたところ、現状の設備では高圧が望ましいというところでもございました。実際ありましたように、お風呂を閉めるに当たっては、仕様でありますとか、ボリューム感でありますとか、その検討は再度する予定とはなっております。

続いて、現在、お風呂をタイル落下により閉めている状況でというところの住民さんの対応ですが、実際のところ、他の課のほうにも電話等、連絡はございます。いつ開けていただけるのかという連絡もございますが、現状、本当に大変申し訳ないんですけど、見通しが立っていないので、御迷惑をおかけしますが少しお待ちくださいというような対応で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 観光機構の経費のことで御質問がありました。

1つ目は、協力隊の方ですけれども、町からの委託ということにはなっておるんですが、今ガイドの外国人向けの英語ガイドを養成しておるんですけれども、まず経験を積んでいただくという部分もありますので、観光機構へ座っていただいたり、自分でいろいろ学習していただいたりというような形で、一部、観光機構のお手伝いしてもらいながらということで、メインとしては英語ガイドのスキルアップということで事業を進めております。

経常経費ということで御指摘ありましたけれども、なかなか観光機構のほうは、今のところ

人員的にも厳しい状況でありますので、人的な部分での経費も少しかかってくると思っております。事業費としては、抑えられる部分についてコストについても切り詰めていく必要はあろうかと思っておりますが、今までの事業の部分について継続するためにも、今回の経常経費で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 塵芥処理費については、大ざっぱにですけども、そのバグフィルターの清掃というか、処理分もあって増加分が増えている。それが移転費みたいな形になるのかなと思っておりますけども。はい、ありがとうございます。

交流センターのその高圧受電設備なんですけども、あそこをちょうど、もし指定管理者さんを置いたりしてした場合に、あの入り口では駄目だよっていうふうな、半間の間口ではですね。あその前にバス停があって、それは何とかしてもらわないと、お客さんは入ってこないというふうなことも言われるかと思うんですよね。その中で、あそこがその間口を広げるとかと言うた場合に、その受電装置の辺り、その和室の辺り、施設が改装できるかどうか、改修できるかどうかは分かりませんが、動線を確保しないと、今の交流センターでは絶対売上げを上げることはできないと思うんですよね。そこらも含めて、あの受電装置をどうするかとか、やはりあの辺りのちょっと動線の絵を描かないと、僕はコンサルに今回委託して、その絵が出てくるかなと思ってたんですよね。道の駅全体の中でどういうふうなお客さんの流れとか、駐車場とか、そういう動線が出るのかなと思ってた。ちょっと残念やったと思うんですけども、今回これ受電設備、これただ単に改修してしまったら、またやり直しせなあかんということもありますので、ちょっと検討しながらお願いしたいと思っております。

それと、観光機構のこの補助金なんですけども、実質、今観光機構のほうに地域おこし協力隊の方も行かれています。実際、研修なり、自分で動いたりすると思っておりますけど、そうなるとうこの人件費が主な経常費が、この間の計算からいくと大体7,000万円だったんですけども、今回予算ベースなんですけども、予算ベースやから2,000万円ぐらい多くなっていますけども、大体9,400万円ぐらい、その観光機構のうちからの補助金で出ているような形になると思うんですよね。以前、観光協会でしたら、大体4,000万円ぐらいの運営補助金と2,000万円とか3,000万円とかの特別誘客の事業とかで大体6,000万円ぐらい、7,000万円ぐらいだったんですけども、それが経常経費だけで9,000万円ぐらい、9,400万円ぐらいいってくるような形になっていますので、それだけ十分な効果があるのかどうか、それだけの効果は出してほしいんですよね。それで、頑張ってもらいたいんですけど、予算的にはもうちょっと、おっしゃられたようにコスト削減、積み上げで出してくるだけじゃなしに、もうちょっとコスト削減も考えていただきたいんですけど、その辺りどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員御指摘のとおり、費用的にはかなり出ております。事業に関しては、いろいろとプロモーションであったり、エージェント対応であったりとか、表に出な

いことが非常に多いというところもあって、なかなか目に見えないというふうに言われること
もあろうかと思いますが、人間的に厳しい中でその部分については対応を進めております。
それが最終的には旅行商品になったり、いろんな誘客にはつながってあろうかと思いたすん
で、その中でも効果が出ているものと効果が出ていない補助金なり、そういうものがあれば、
そこについては見直しについて町とも連携して検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 受電設備の設置場所なり、バス停の場所ということでございま
すけども、今回の受電設備の改修工事の際には、確かにあそこは入り口のところにございま
すので、検討とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） すいません、何点か教えていただけますか。

123ページの林業費の中の紀州材総合活用拡大事業の中で、委員会でも説明していただ
いたと思うんですけど、たまたま欠席してあった。新築やりフォームに80万円と、お
店で200万円という、この中でちょっと疑問に思ったんですけど、空き店舗の補助金と
この補助金とを兼ねてやられたら、空き店舗のほうもかなりやりやすいんちゃうか
なと思って、2つの補助金と一緒に使えるのか、その辺1点と。

125ページの負担金、補助金ですか、水産振興費の。藻場の育成で、魚介類の放流のど
ちか、上のほうに入ってあるんやと思うんですけど、藻場の育成で今試験的にや
られて成果が見えてきたというんやけど、これからの藻場育成の計画とか方向性
とか、その辺ちょっと教えていただけたら。

131ページの面的DXによるインバウンド受入体制の件なんですけど、委託金の中
の。グーグルマップにお店の場所と情報と入ってくるという形で、うちもさせて
いただいているんですけど、どんどん使われている方はどんどん使われているん
やけど、今までの利用された方の声とか、その辺どんな感じで届いてあるんか
というのと、今回町単で予算つけられて、フォローも考えてあるということで、
その辺をもう少しちょっと詳しくお願いします。

その次の132ページの工事請負費のブルービーチ那智の放送施設整備改修工事
ですか、これどこに置くかなと思って、280万円器具も買われるみたいなん
で、どこに置くかな。海水浴が減ってきて、これをどういうふう
に利用とか運営とかを考えられてあるかなと思って、その
辺1点すみません。

以上、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課関係についてお答えします。

122ページ、3ページですかね、紀州材の総合活用拡大事業についてという
こととございませす。

これまで個人宅の住宅用の紀州材の活用でございましたが、令和6年度で
店舗まで広げさせ

いただきました。1件当たり上限200万円の補助となっております。こちらについては、先ほど観光企画課の空き店舗活用事業と併用して使えるかという話ですが、まず同じ、例えば紀州材で言いますと、この紀州材に当たって同じ補助金はダブらすということはできませんが、柱1本に私どもの紀州材の補助であれば、それは可能でございます。だから、同じ建物でもそれぞれ色分けしていただければ、可能だと思っております。

活用をますます上げていくには、やはり観光企画課と連携しながら、観光企画課のほうに御相談があれば、紀州材が活用できる補助金がございますよということで声かけしていただければと思いますし、逆にそのパターンがあれば、私どもも気にしながら連携しながらというふうに思っております。

続いて、水産の125ページ、水産振興会補助金の中の藻場造成の関係でございます。

こちらについては、令和4年度より宇久井沖で試験的に藻場の育成をしてきております。この間、温暖化そしてまた黒潮の大蛇行により藻場が磯枯れして、なかなか厳しい状態でありましたので、和歌山県の水産試験場さんの協力を得まして、高温に強い藻場を育成して、今試験的に宇久井沖では行っております。一定評価が出てきましたので、それは今後、別の場所に展開していきたいなということで思っております。

プラスアルファ、令和7年度につきましては、福井県立大学の浜口教授、そしてまた水産試験場の御協力の下、那智漁港の中の湾を区切って、藻場のバンクということで新たに事業を実施したいなというところでございます。

今後のスケジュール感ですが、もう既に昨年度11月ぐらいに1度、潜水調査をしていただいております。直近で言いますと、3月、今月ですね、もう一度浜口先生に潜水調査をしていただいて、その湾内外にどのような海藻があるかの調査、そして5月に、これはあくまでも予定なんです、5月に種取り、そして6月にもう一度潜水調査をしていただいて、11月に種つけというような形で、そしてあと食害防止のために網で囲う予定としておりますので、網入れというような、今のところスケジュールになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず、面的DXの取り組んでいただいている事業者様についてのフォローということで、やはりそういうデジタル分野について苦手な方もおられて、それで一生懸命取り組んでいただいているところもあります。そういう方については、こちらのフォローが終わってしまうと、少し止まってしまうんじゃないかなという懸念される事業者さんもおるといって聞いております。その部分も含めて、今年度も引き続きフォローを行ってまいりたいと思いますので、せっかく始めていただいた事業者さんが自走できるように進めていきたいと思っております。

それと、ブルービーチの放送設備についての設置場所ということですが、こちらのほうは、老朽化によるパワーアンプの入替えということになりますので、今ある場所での入替えになります。昨年の花火大会でも一部放送が聞こえなかったというところで、リハーサルするとき

もちょっと止まったりとかということで不調がありましたので、そちらのほうを入れ替えるということになります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 藻場の関係なんですけど、成果が見えてきたとって結構漁業関係者の方から、エビ網の方なんかは、去年のエビ網に比べたら、仲間のエビ網というんですか、組合の中でやられるやつで、去年の3分の1やったとか、そういう話もよく聞くんで、せっかくうまいこと行き出したら、もうスタートをかけれる時点になったら、もう全開でスタートをかけれる状態にさせていただきたいなと思うので、それが1点と。

あと、ごめんなさい、今、ブルービーチの放送施設がどこにあるか知らんねんけど、結局多分、塩害とかがあるんやと思うんやけど、その辺は考慮に入れてあるんかなと思って、その辺。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） アンプについては、当日は現場に設置しておりますけれども、平素は塩害のないようなところで管理して、その上で利用するというふうにしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 藻場の件につきましても、なかなか一足飛びに行けるような事業ではございませんが、また漁業関係者の皆様と意見交換しながら対応していきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費、134ページから款13予備費、187ページ、給与費明細書188ページから196ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） すいません、1点だけお聞きしたいと思います。

140ページの委託料、建物等移転補償金算定業務委託です。2,000万円あるんですけども、旧消防庁舎の前の辺りのことかなと思うんですけども、2,000万円というのはちょっと高過ぎへんのかなと。これの積算の根拠はどういう積算根拠なのか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） この補償の業務2,000万円についてということですけども、こちら6年度においては測量設計しまして、交差点協議なんかを行ったんですけども、来年度はこの道路改良に関わる用地、建物、旧消防とかの補償算定業務ということになるんですけど、これは

ちょっと高いようなイメージ、もちろん私も持ってたんですけど、これ積算で決まった出し方がありますので、これはもう決まったものの積算の仕方ではじいたものですので、これはもう納得してもらえないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 何か業務委託2,000万円で、補償の一部になるんじゃないかと思うぐらいなんですけども、この結果が積算基準の積み上げによるものだというので、はい、理解させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、144ページの節14の工事請負費で9,100万円の木戸浦グラウンドの整備工事についてお伺いします。

御説明で、多世代間の交流の場とか遊具の整備っていうふうなお話をお伺いしたんですけども、先に木戸浦グラウンドの横のほうにバスケットコートの整備とか、全体の整備事業の一環やと思うんですが、今現在、バスケットコートの利用者さんとかの検証ですね、ヒアリングして、今、何か欲しいよとか、そういうのもこれから考えていただけるのかっていうのと、今回は整備ということで、枯山水とかの整地と、グラウンドの中のフェンスの設置とかもあつたと思います。それで、関係資料のところに、サッカーのピッチ的なラインも引いていただいているんですけども、こちらは、公式グラウンド的なピッチの要件を満たしているのかっていうところを少し教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

木戸浦グラウンドについてですけども、まずバスケットコートの利用者についてということですけども、特にヒアリングとかしたっていうことはございません。ただ、道路からもよく見えるように、結構自由に利用できるものですから、たくさんの方に利用していただいている、いいことだというふうに思っております。

そして、今回、地盤の整備、行っていきます。それで、先ほど資料にもあるんですけども、グラウンドとの公園との間の防球フェンスの設置とか、あとあずまやの整備で3基設置したりとか、そうしたことは進めていきますけども、サッカーは公式グラウンドとして、公式の大きさになっているかどうかということ、これは公式の大きさになっております。そんなところですかね。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 整備に当たって、今回、地盤の整備だけで9,100万円という予算やと理解しているんですが、その後、遊具の整備だとか、そのほか使用目的に応じてビジョンもあると思っております。そのビジョンの中に、やっぱり今現に利用されている方の声を聞いてもらって、もちろん人が集まるための場所という整備やと思いますので、防災の観点からとか、利用者さ

んの利便性の向上だとかを考えていただいて、事業に当たっていただきたいんですけども、もし将来的なビジョンで今こんなを考えてますよぐらいのレベルで教えてもらえることがありましたら、もしよかったら町長、お願いしたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 体文周辺の整備について、多世代間の交流を目的として今まで進めてきたわけなんですけど、7年度については地盤だけの整備なんですけど、その後、遊具の設置とか、もちろん議員おっしゃられたとおりなんですけど、遊具を設置するにしても、小さな子供たちの保護者の方にどんな遊具がいいとか、そういうアンケートももう以前取っております。そういった意見を参考にさせてもらいながら、少しでも皆さんが楽しめるような公園づくりができればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 体育文化会館周辺の公園整備についてでございます。

私がかねてから、あの周辺を、遊休みたいになっているゲートゴルフ場とか、全く使われていないような状況がございました。そこで、やはりここは多世代間の交流拠点で、体育文化会館に子供さん方が集まれるようにしましたけれども、まず最初にやったのが非常階段、津波のおそれがある地域でありますから、それと第3駐車場にも避難タワーを造って安全性を確保した上で、木戸浦グラウンドを緑化をしました。芝生化をしました。おかげでサッカーの合宿とか、随分増えました。その後、ゲートゴルフ場に多目的広場ということで、フットサルもできますし、バスケットもできますし、本当に多くの方にお越しをいただいて、近隣の町から、あそこはすごい人がいっぱいよねっておっしゃっていただくぐらい多く利用していただけてます。

今後は、体育文化会館と木戸浦グラウンドの間、以前から考えているように公園化をして、小さい子供さんから高齢者まで健康増進もできるような、そんなストレッチできるようなものも含めてやっていきたいなというふうに思ってます。

加えて、ちょうど前が県事業で津波対策の堤防ができてます。あそこはかなり広い、お散歩するにはもってこいの場所でありまして、様々なイベントとして使えるんじゃないかなと思いますので、取りあえずは公園整備をして、その後、活用についていろんなソフト活用といたしましたか、そういったことも利用できるんじゃないかなというふうに思ってます。

ですから、今年、来年で遊具が整えば、ある一定、ハード整備は終わるのかなというふうに思ってます。そういう意味では、小さい子供さんから高齢者まで集まっていたきたいなというふうな思いでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 169ページのオペラコンサートの支援、委託と補助金で大体550万円ぐらいの。説明の中では、来年度から体文に行くということで、私自身は市場で、日本で市場でしや

るオペラコンサートはないよってというのが売りで、確かにそうで、その魅力はあるんですけど、市場ですることとか、全天候というか、天気にも左右されることとか、それなりに問題があったかなと思うんですけど、やっぱり今年というか、去年になるんですかね、もう。町民参加型のオペラになりました。町民の方にも喜んでいただいて、一生懸命それに取り組んでくれる方が増えた中で、新しいフェーズになったかなってというのは思っているんですけど、今回、体文ですということ、また新たな展開が予想されるんですけど、これはもうずっと町民のためにしていくべき事業と捉えていいんかどうか、お聞きしたい。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） オペラコンサートの御質問でございます。

まず、今回、オペラが市場から体育文化会館に変わったということなんですけども、今年のオペラコンサートから、今まででしたら完成したものを見るだけっていうか、そういったものから、住民参加型のみんなでつくっていくオペラというふうに方向転換ていいますか、次のフェーズに進んだというような形で今進めております。

そういった中で、やはり先ほど議員もおっしゃったように、天候の問題ですとか、実際今年、アンケートの中にも、やはりちょっと環境面でもう少し落ち着いたところで見たいというふうな御意見もございました。そういったところを踏まえた中で、より文化的な振興面で促進ということで、オペラのほうを体育文化会館のほうに会場場所を移転させていただきました。

これ今後続けていくかどうかってところなんですけども、確かに文化振興面でこれからは、今年度は60名ほど集まっていたいてます。その中でオペラが終わった後も、合唱団につながる、中心にですね、今自主活動という形でされていらっしゃいます。その中でも今現在でも60名以上の方が集まっていたくということ、私どもとしては続けてどんどん大きなものにしていきたいんですけども、当然コスト面で費用というところも考えなければいけないところでございます。そういった中で、全国にさわかみオペラ財団のやっているコンサートというのは各地であるんですけども、そういったところは公的な支援というのはなくて、自分らで自立しているような、もちろん都市部とか、この地域とか、状況は違うんですけども、そういったところではそういった活動をされているところはあります。ですので、私どもとしましては、できるだけそういった方向へ持っていけるように、参加者の皆さんと協力しながら、順次そちらのほうへ進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 一定心配なのが、アリーナが会場になると思うんですけど、この音声というかな、そういう音響の、しばらくあそこでそういう正式なコンサートを何か感じてないと、楽器ぐらいしか聞いてないんですけど、それに対応できるのかなってというのがちょっと心配になります。そちらのほうだけお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 体育文化会館の環境についてでございます。

もちろん文化ホールとかコンサートホールとかと比べますと、あそこはスポーツと文化の両方可可能な利用施設ということで劣るところはございます。ただ、今、本文のほうで持ち合わせている設備としまして音響反射板、そういったものもございますので、そういったものを利用しながらコンサートのほうを実現できるようにということで今進めております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 172ページの真ん中ら辺の12番、委託料の熊野古道管理業務委託なんですけれども、これは御説明で、那智高原から新宮のほうを向いての管理を委託されているっていうことだったと思いますが、これの経緯といいますか、熊野古道は幾つもある中で、この整備だけを委託しているというのは、どういったことなのか、ちょっと御説明いただけたらなと思います。ていうのも、何かほかのエリアでも整備してほしいっていう要望が上がっている中で、参考にしたいので教えてください。

あと、すいません、ちょっと戻りますけど、159ページの学校管理費の1報酬の部分の給食調理員18名で3,900万円で、昨年度は17名で3,200万円だったんですけど、平均したら1人当たり189万円から218万円に上がっているんですけども、こちらは給料が上がったと捉えていいのでしょうかという質問です。

あと一点は、すいません、ページ変わりました、162ページの2番の教育振興費の17番、備品購入費の中のコンピューター購入費の部分なんですけれども、ちょっと件数を聞き忘れていたんですけど、補助金が5万5,000円出るっていうことで、5万5,000円のものなのかなと思うんですけども、前回、DXのペーパーレスの関係でタブレットを購入されたと思うんですけども、そのときは17台270万円で、1台当たり15万8,000円の予算を組まれていたと思うんですけど、3分の1の予算のものを購入されるということで、ちょっと大丈夫なんかなっていう心配がございます。11市町村で買うっていうことなんですけれども、前回買ったときに、徳島県で、皆さん御存じかもしれないですけど、バッテリーの問題がすごくあって、すぐ切れるとかというのが多発したという件がありますので、そちらもいろいろな団体で一斉に購入したっていう案件でしたんで、その辺は大丈夫なのか、ちょっと心配なんで、ちょっと御確認なんです。

以上です。

すいません。あと一点、忘れまして。

その新しいのを購入したときに、古いのが発生すると思うんですけども、その利用はどうされる予定なのかっていうのですね。というのも、議会も改革で、今度勝浦町へ行かせてもらうんですけども、ペーパーレスでしたいなと思って、もし利用できるのであれば、利用させてもらいたいなっていうのもありまして、その辺をよろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、159ページの給食調理員についての御質問でございます。

昨年度から1名増ということでございます。現在、給食調理員につきましては、確保のほういろいろ苦慮しているところでございますけども、その中で夏休みの業務とか、そういうところも検討している段階でございます。今できるところといたしまして、まず給食調理員を1名増やすことによりまして、現在、小学校でしたら6校あるんですけども、なかなか調理員が体調を崩して休んだりとか、そういうときにフォローというんですか、そういったところをするために、できたら1名、そういう方の採用ということを考えております。今実際、4月からの採用に向けましては、これまでの各小学校別の採用から、町内の小学校というふうな、そういう形での採用に努めさせていただいております。

あともう一点としまして、今できるところの対策といたしまして、調理員の賃金のほうを一部、保育所の調理員等と差額がございましたので、そちらのほうにつきまして合わせていただくというような形をお願いさせていただいております。保育所のほうにつきましては、以前、国の政策のほうで処遇見直しというところがございましたので、そういったところで改善を図っておりますけども、処遇改善につきましては検討中のところもございますので、引き続き検討に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、172ページ、熊野古道の管理業務委託ですけども、ちょっとこちらの、ここがどうしてっていう経緯については、今現在ちょっと私は把握しておりません。一番メインに町の中ではなっているところでのことかなというふうに考えております。

それから、162ページのG I G Aスクール用コンピューターでございます。台数につきましては511台ということで、一応こちらは国の基準の5万5,000円というところで見積りのほう、算定しております。

今、議員さんおっしゃったとおり、過去に徳島県のほうで不具合が発生したということで、こちらのほう、実際徳島の勝浦町さん、お見えになったときもそういうお話をお伺いしました。ただ、私どもの調達した分では、今のところ不具合等は出ておりません。今回の調達に当たりまして、共同調達というのが一つの実施する上での要件になってますんで、そういったところ、また各団体と調整を図りながら慎重に進めたいと考えております。

以上でございます。

古い端末をどうするかというところですけども、基本的には処分ということなんですけども、その補助金等の制約等がなければ、有効活用に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 2番議員御質問の中で熊野古道の管理業務委託という質問でございます。

これにつきましては、先ほど答弁にありましたように、植樹祭会場跡から越前峠までという奥地でございます。これは土地の所有者と申しましょうか、周りの山林所有者、木原造林と松本林業さんが常にあの辺りを毎日のように通っておりますので、それで道の異変等々を見ていただく管理業務をお願いしている次第でございます。役場からはちょっと遠い、我々からはち

よっと目につきにくい部分ですけども、毎日作業で入っておられる方は気がつきやすいので管理、異常があればお知らせいただくという形にしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、調理員の件なんですけれども、実際幾らから幾らになったのか、ちょっとそのほうが聞いたほうが分かりやすいので、差し支えなければ教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、時給ベースでお話しさせていただきますと、調理師免許なしの方が昨年度の年度当初では996円でした。その後、人勤によりまして1,127円になります。一応今回、保育所の給食調理員と合わせたというところで、時給では1,148円ということで、そういう形で合わせてございます。

先ほどの増減に関しましては、今回人勤分等も含めた額等になっておりますので、その点もよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑ありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） すいません、教育委員会の関係のやつですが、156ページの教育相談員の謝礼が、今何人配置されているのかということをお聞きしたいのと、それから159ページの学校管理費の報酬のところ、学校看護師さんというのを1人配置されているんですが、この方はどこの学校に常駐されるのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） もう一度ページと行と言うてもらえますか。分かりますか。

教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、お待たしました。

教育相談員謝礼165万5,000円ですけども、こちらにつきましては教育相談4万円掛ける11回、それからスクールソーシャルワーカー、こちらのほうが1,500円掛ける2時間、週3日の45週、それから特別支援教育相談員といたしまして2,000円掛ける3時間掛ける3日の45週、このような内訳になってございます。

それから、学校看護師の配置でございますけども、こちらのほうは勝浦小学校に配置の予定でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開14時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時35分 休憩

14時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

土木費から予備費の部分について、引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第14号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 2点、お聞きしたいと思います。

最初に、私は今年の予算編成に当たっては非常に期待をしていました。といたしますのも、新宮市のほうでは、その前に新聞発表があって、新宮市はプレミアム商品券が出されたと、予算化されたということ聞きまして、ひょっとしたらうちのほうもそういうことで取組がされてくれるのではないかということで、予算書を待ってたわけですが、残念ながらそういうことにはなっておりませんでした。この間、町民の生活は相次ぐ公共料金の値上げで大変な状況になっていると思います。私は、そういう意味で町民生活を少しでも安定させるために、やっぱりこの間の基金を大いに活用すべきだということも前の一般質問でも提案をさせていただきました。

もう一度調べ直してみましたら、やっぱり令和2年から5年にかけて約10億円の基金の剰余金の発生があるわけです。それが全て基金に積み上げられていると。その一部でもいいから、例えばそのうちの1億円でも町民に還元をする、そしてプレミアム商品券も含めて、そういう形で町民生活を少しでも安心・安全の生活にということで、今までこの相次ぐ公共料金の値上げでやってきたわけですから、何でそういう予算組みができなかったのかということでお尋ねをしたいと思います。

私は、剰余金については全て還元せえというふうには前のときも言いませんでしたし、多少なりともそういう還元をしながら、そして余った剰余金については、きちんと町民に説明すればいいわけで、こういうことに次は使いますと、このために基金を積み立てますということで説明をしたらいいわけだと思いますが、それがなぜそういうことにならなかったのかということで、ちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、懸泉堂の問題で、この間、いろいろ一般質問でも質問されておりますが、やっぱり今回のやつで、私はひょっとしたら懸泉堂の関係の予算も出てくるのかなと思ったんですが、残念ながらそれが今回出されておられません。なぜ出なかったんでしょうかと、その2点をちょっと質問したいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、予算編成に当たって物価高騰の対応施策がなぜできなかったのかというお尋ねでございますけれども、現在、国のほうから、その物価高騰に対応する交付金が予算措置がされている

ということで、当町のほうへも通知が参ってございます。この活用方法につきましては、現在どのような方法が町民の皆様の物価高騰の対応のために一番活用されるのかということを検討している段階でございます。当初予算に盛り込むことができればよかったです、予定としましては6月の議会におきまして補正予算をお願いしようというふうに考えてございます。

それとあと、基金についてでございますけども、今年度、令和7年度予算におきましても基金を取り崩す形での予算措置となっております。そしてまた、積立てということになりますと、これは決算の段階での予算ということになってこようかと思っておりますので、取りあえずは今のところは一定額を取り崩すということで予算措置をしておりますので、そのように御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 懸泉堂に関する費用の予算計上の御質問でございます。

懸泉堂に関しましては、現在、保存活用というところで改修するに至っては多額の費用が見込まれているところでございます。その費用の財源としまして今考えているところでございます。と、空き家改修支援事業、こちらのほうが一番候補に当たるかなというふうに考えております。その補助金の申請なんですけども、基本的にその前年度の早い段階で要望額を上げる形になっておりますので、今回は7年度のところの予算には間に合わなかったというところでございます。それとともに、やはり文化財の保存というところで、保存と活用というところが一つのセットになってございますので、そこにつきまして検討中というところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 6月の補正予算ということで今出されましたが、私はこの間ずっとその問題で、公共料金の値上げを相次ぐことでやっていっているわけですから、少しでも今回の予算を組むに当たっては、予算編成上も町民の生活を少しでも安心・安全なものに持っていくという予算が組まれていくものと期待をしておりました。しかし、残念ながらそうっていないと。特に、この問題では、長期総合計画、先ほどもアンケートを、長期総合計画の中でアンケートを取られるという話もされておりましたが、僕はそういったときの中で、やっぱり町民生活が実際に今どういう状況に置かれているのか、そこらあたりのきちんと生活の調査を含めたものを立てて考えていかないと、僕は本当に幾ら長期総合計画を立てたとしても、やっぱり絵に描いた餅になったり、そういうことになってしまうんじゃないかなと思うんで、ぜひそういう、また一般質問のときにもしたいと思っておりますが、そういう生活実態を見ていく町民アンケートの必要性とかも私は感じております。

懸泉堂の問題については、たしか登録文化財という形の指定だったと思う、そういう形になっているんじゃないかなとは思いますが、ぜひ活用方法ですね、今後の活用方法、これを早くしていかないと、やっぱりこの問題が提起されてから相当年数がたっていると思っております。やっぱりああいう建物になってきて、実際にあの状態で古くなってきますと、その建て替えとな

ったらやっぱり費用の面で心配される人もおるのも当然です。だから、そういう意味で言うたら、やっぱり早く、そういう文化財として大事なものは一刻も早くきちんとした方向性を出してやっていくと。ほんで、地域の方との話やいろんなことも進めているとは思いますが、そういったことも含めて早く結論を、方向性を出していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします、まず町の各様な施策をするに当たっては、町民の生活実態をアンケート調査等で調査するべきではないかということのお尋ねでございますが、やはりいろんな施策を企画するに当たって、そういった町民目線でのその事業の効果とか、そういったものにつきましては、事前にそれを検討して実施していく必要があるかと考えておりますので、そういった目線も大切にしながら各種施策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 今、議員からおっしゃられましたように、建物の老朽化も含め、早急に対応のほうが迫られている問題でございますので、なるべく早く方向性のほうを出せるように検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

6番西君。

○6番（西 太吉君） すいません、旅費についてお伺いしたいと思います。

仮に和歌山市まで職員を出張させる場合、その交通手段、自家用車で行かすのか、電車、JRのほうを使わせるのか、そちらについて現在のところはどのような取扱いになってますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

和歌山市までの出張のその行程についてどのような交通手段でということでございますが、特にこれといった決まりはございません。ただ、その出張、行き先、それからあと時間的なもの、いろんなことから、職員の中でその交通手段を選択するというふうになってございます。

以上でございます。

申し訳ございません。答弁漏れがございました。

JRのくろしおの活性化協議会のほうで、2名であれば車は可能であるけども、1人であればできる限り電車を使用するよというものが内規で決まっているということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） 1人だったらJR利用やけども、2人以上のときは自家用車で行くというのが恒例のようですけども、やっぱりJRのほう、かなり利用率が下がってきておまして、本当にこれがなくなったら、この地域にとっておけるダメージというのはすごく大きなものになると思いますので、2人、3人ででもJRを利用できるように、ぜひとも内規のほうを整備していただいてやっていただきたいと思います。

当然、これ上げている予算、2名以上のときは車という積算根拠でやっていただいておりますと思うんですけども、ぜひともJRの存続を考慮していただいて、多少高くはなりますけども、使うべきところやと思いますので、ぜひとも取組をよろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） JRの利用促進ということで、引き続き取り組んでまいります。

○議長（曾根和仁君） 総括質疑について、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 今年度の予算に当たって、反対の討論をさせていただきます。

先ほども私、総括質問で出させていただきましたが、やっぱり町民の生活は、相次ぐ公共料金の値上げで生活は逼迫していると思います。そのことの実態も明らかにしていく必要があるということで先ほどもお話をさせていただきましたが、その上にやっぱり国保料の利率の値上げやら、国保税のですね、そういったところの中で、ますます公共料金がずっと上がっていることは、そのまま上がりっ放しなんですから、そのところの点で生活を安心・安全な生活にしていくということは非常に困難、町民のほうの側に立ってみれば、大変困難なことだと思います。

そういう意味で、私はこの間の基金の活用を、先ほども言いましたが、活用をするべきではないかということで提案を申し上げたわけです。しかし、それも受け入れられず、6月の補正予算でということでも話はされておりましたけども、町民の生活はやっぱり一日一日が勝負です。買物も皆さん御存じだと思います。買物に行って、私はほとんど買物の役は私がしますが、ほんまに1万円あってもさっと飛んでしまいます。そういった状況の中で、本当に大変な状況が町民の皆さんの中にはほんまに逼迫している姿がありありと浮かんでくるんですが、そういった意味で生活を支えていくという予算案に見直すべきだと、いろんなところでそういうあれがあれば、方法があれば、私もそういう組み直しの予算も提案をしたいんですが、そういうことも今までやってきたことはありませんので、あえてここで反対の討論とさせていただきます。

す。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第14号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第15号 令和7年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第15号令和7年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議案第15号令和7年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の199ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億7,561万2,000円とするものです。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものです。

200ページ、201ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。

款1国民健康保険税から款8諸収入まで、歳入合計は20億7,561万2,000円です。

202ページ、203ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費から款6予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額です。

204ページ、205ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括です。

歳入合計、前年度との比較は1億1,983万6,000円の減少で、歳出合計の財源内訳については、国県支出金が15億2,201万円、その他131万円、一般財源5億5,229万2,000円となっています。

本年度の国民健康保険事業につきましては、一般被保険者数を3,404人、対前年比138人の減

少と見込んでおり、退職被保険者については平成26年度末に制度が廃止されたことから、被保険者数はゼロとなっています。

また、本年度の予算計上に当たりましては、例年同様、国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い、諮問いたしました原案どおりの答申をいただいています。

206ページをお願いします。

歳入です。

款1国民健康保険税、目1国民健康保険税、本年度予算額は3億3,546万6,000円で、節1現年度課税分は3億2,101万2,000円、節2滞納繰越分は1,445万4,000円を見込んでいます。

207ページをお願いします。

款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の15億540万8,000円は、本町の保険給付に必要な費用の全額を県より受け入れるもので、節2特別交付金の1,950万6,000円は、説明欄記載の交付金等に係るもので、保険者努力支援及び特別調整交付金は、国費分を県から、県（2号分）繰入金については保健事業推進や収納率向上により県から交付されるもので、一番下の特定健康診査等負担金は、本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっています。

目2財政対策補助金、本年度予算額の285万1,000円は、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分を補填するもので、その減額分の2分の1を県補助金として受け入れるものです。

209ページをお願いします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金の1億2,558万9,000円は、低所得者に対する保険税の軽減措置などに関するもので、一般会計で受け入れる国庫負担金、県負担金と町負担分を合わせて繰り入れるものです。節2未就学児均等割保険料繰入金の65万2,000円と、節3産前産後保険料繰入金の6万円についても、保険料軽減分の国、県、町それぞれの負担分を繰り入れるもので、節4その他一般会計繰入金の8,475万6,000円が法定内繰入れ分として説明欄記載の人件費から国保財政安定化支援事業分までを、また法定外繰入れ分として地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分を計上しています。

211ページをお願いします。

款8諸収入、項3雑入、目1雑入、本年度予算額は116万円で、説明欄記載の第三者行為による徴収金等と脳ドック個人負担分として1人4,000円の40人分を見込んでいます。

212ページをお願いします。

3、歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は3,353万9,000円で、対前年比減の主な要因は、人件費及び基金積立金の減少によるものです。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、レセプト点検整理に従事している会計任用職員1名分の人件費を計上しています。節11役務費の339万6,000円は、資格確認書等の郵送料が主なもので、節12委託料295万1,000円のうち、説明欄記載の4行目、保険事務共同処理委託は、県下市町村が共同で国

保連合会に委託している電算事務処理経費の本町負担分となります。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金155万3,000円のうち、説明欄記載の国保連合会負担金は、国保連合会の事務費に対する本町分の負担金となっています。

214ページをお願いします。

項2徴税费、目1賦課徴収費、本年度予算額は558万4,000円で、節1報酬から節4共済費では、国保税の徴収に従事している会計年度任用職員1名分の人件費を計上しています。節10需用費、節11役務費は、納付書の印刷代や郵送料など、節12委託料の20万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料を計上しています。

215ページをお願いします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費17万1,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費となっています。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1療養給付費、本年度予算額は12億6,049万9,000円で、対前年比減の主な要因は、被保険者の減少によるものです。説明欄記載の医療費に係る7割、8割の保険者負担分の費用で、一般2,422人分、就学前及び70歳以上982人分を見込んでいます。

目2療養費の本年度予算額は769万9,000円で、補装具や柔道整復、鍼灸治療等に要する費用の保険者負担分を計上しています。

目3審査手数料の430万4,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料と、電算処理システムの委託料です。

216ページをお願いします。

項2高額療養費、目1高額療養費、本年度予算額2億2,976万3,000円は、節18負担金、補助及び交付金で、被保険者の1か月の自己負担限度額を超えた分に対する支給、3,404人分を見込んでいます。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金、節18負担金、補助及び交付金の350万円につきましては、7件分を計上しています。

217ページをお願いします。

項4葬祭諸費、目1葬祭費は本年度予算額114万円を、項6傷病手当金、目1傷病手当金は3万円を計上しています。

218ページをお願いします。

款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費納付金、目1医療給付費納付金、本年度予算額の3億5,448万円は、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町の国民健康保険税等を財源として納める医療給付分に対する納付金で、項2後期高齢者支援金等納付金、目1後期高齢者支援金等納付金の1億367万円は、後期高齢者の医療費を賄うため、国保をはじめとする全保険者が後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するものです。

項3 介護納付金、目1 介護納付金の3,822万1,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するため、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を納めるもので、本町負担分を県に対し納付するものとなっています。

219ページをお願いします。

款4 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費、本年度予算額の2,569万円は、40歳から74歳までの国保加入者の方を対象にした特定健康診査と保健指導に関する費用で、節12委託料の2,377万8,000円の主なものは、説明欄記載の特定健康診査に関する委託をお願いするものです。

220ページをお願いします。

項2 保健事業費、目1 保健事業費、本年度予算額566万8,000円の主なものは、節12委託料の426万7,000円で、説明欄記載の健診委託は、30歳から39歳までの国保加入者を対象にした若葉健診と脳ドックなどの委託を行うもので、その下の2つにつきましては、それぞれの業務処理を国保連合会に委託するものです。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金の150万円につきましては、国保資格移動や確定申告による所得変更等により生じる過誤納金を見込んでいます。

次のページをお願いします。

款6 予備費、目1 予備費については、前年度と同額の150万円を計上しています。

221ページ以降は給与費明細書となっています。説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） この件についてもそうですが、率を上げての予算化については、やはり基本的には反対です。

特に保険税が上がっていますが、結局、繰入額は減額となっていて、やっぱり本人負担が非常に高くなっているというのが反対の理由でございます。

ということで、こういった、これは次の後期高齢者のところにも関連するんですが、同じ理由で予算化には反対だということで申し述べたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第15号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 賛成多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第16号 令和7年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第16号令和7年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議案第16号令和7年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の231ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,711万8,000円とするものです。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものです。

232ページ、233ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億7,711万8,000円で、歳出は、款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額となっています。

234、235ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括です。

歳入合計、前年度との比較は1,530万8,000円の増加で、歳出合計の財源内訳は、その他1万円、一般財源が5億7,710万8,000円となっています。本年度の後期高齢者医療事業につきましては、被保険者数を3,712人、対前年比82人の増加を見込んでいます。

236ページをお願いします。

2、歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、本年度予算額は2億2,352万6,000円となっています。節1現年度分特別徴収保険料につきましては1億3,440万2,000円、節2現年度分普通徴収保険料は8,853万2,000円、節3滞納繰越分は59万2,000円を見込んでいます。

237ページをお願いします。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1事務費繰入金の952万円は、広域連合特別会計の賦課等に係る事務費の本町負担分で、広域連合への納付分として繰り入れるものです。節2保険基盤安定繰入金の9,784万3,000円は、低所得者に対する保険料の軽減措置に関するもので、一般会計で受け入れる県負担分4分の3と町負担分4分の1を合わせて広域連合への納付分として繰り入れるものです。節3療養給付費繰入金の2億4,332万4,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担分で、過去3年間の実績を基に広域連合において算出された額を繰り入れるものです。節4その他一般会計繰入金の263万4,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理及び徴収費に関する経費で、一般会計から繰り入れるものです。

238ページをお願いします。

款5諸収入、項2雑入、目1雑入、本年度予算額の25万円は、昨年度と同額の保険料還付金を計上しています。

239ページをお願いします。

3、歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は162万5,000円で、節11役務費の140万6,000円は、資格確認書の郵送料が主なものとなっています。

項2徴収費、目1徴収費の本年度予算額は92万9,000円で、納付書の印刷代や郵送料、普通徴収保険料の収納業務に対する委託料などを計上しています。

240ページをお願いします。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額は5億7,421万4,000円で、後期高齢者医療保険料と一般会計から繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を広域連合へ納付するものです。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金の25万円につきましては、昨年度と同額の過誤納金還付金を計上しています。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議ありとの声がありましたので、起立によって採決を行います。

議案第16号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第17号 令和7年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議案第17号令和7年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 議案第17号について御説明申し上げます。

241ページをお願いいたします。

議案第17号令和7年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ633万4,000円と定めるものでございます。

242ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入、次のページの歳出ともに本年度予算額は633万4,000円でございます。

244ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計は本年度予算額633万4,000円、前年度予算額607万4,000円、前年度との比較は26万円の増でございます。

245ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で633万4,000円となっております。

246ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸付けしております那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金33万4,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

247ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費633万4,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金に繰り出し、積み立て

るものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第17号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第18号 令和7年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第5、議案第18号令和7年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

予算書の248ページをお願いいたします。

議案第18号令和7年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,135万4,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入と次のページの歳出ともに本年度予算額は1,135万4,000円でございます。

251ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入から款5諸収入まで歳入合計は本年度予算額1,135万4,000円、前年度予算額

907万4,000円で、前年度と比較して228万円の増額でございます。

252ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費と款2奨学金貸与事業費で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、その他1,135万3,000円、一般財源1,000円となっております。

253ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1財産収入。項1財産運用収入、目1利子及び配当金17万2,000円は、奨学金、奨学基金積立金に対する利子でございます。

款3繰入金、項1基金繰入金、目1奨学基金繰入金949万円は、奨学基金の取崩しを予定するものであります。

次のページをお願いいたします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入169万円は、平成21年度から令和5年度生までの貸与者13名からの償還金を受け入れるものでございます。

255ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費7万4,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬をはじめとした事務費等でございます。

次のページをお願いいたします。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費1,128万円は、新規借入れ申込見込み、高校生5名、大学生5名及び継続分、高校生1名、大学生7名の計18名に貸与するものと、令和8年度育英奨学生のうち、令和7年度中に入学準備金を希望する者5名への貸与を見込んだものでございます。

257ページは、給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今、高校の私立無償化の話があると思うんですけども、私立学校で中高一貫校もあって、高校が無償化になるのであれば、中学校からもとかという話が出る可能性はあると思うんですけども、中学校に対してのこういう奨学金はちょっと検討されてたりはするのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 中学生に対しての奨学金の貸与ということでございます。

現段階では、中学生に関しましては検討した経緯はございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そういった可能性も出てくると思うんで、できるかどうかもちよっと検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

今、教育制度がいろいろ変更している時期でございますので、今後の動向を見ながら他市町村の事例とか、そういうのも参考にはさせていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第18号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第19号 令和7年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第6、議案第19号令和7年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 議案第19号について御説明いたします。

258ページをお願いします。

議案第19号令和7年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億7,676万5,000円と定めるものがございます。

第2条は、債務負担行為を規定しています。

第3条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定め、第4条で歳出予算の各項の経費の

金額を流用することができる場合を定めています。

259ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料から、次のページの款9諸収入まで、歳入合計20億7,676万5,000円でございます。

261ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から、次のページの款5諸支出金まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

263ページをお願いします。

第2表、債務負担行為でございます。

介護保険事業計画作成業務委託について、記載の期間及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

次のページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、このページの歳入と265ページをお願いします、このページの歳出、それぞれ20億7,676万5,000円をお願いするものでございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国庫支出金が8億3,953万6,000円、その他が5億3,415万円、一般財源は7億307万9,000円でございます。

次のページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の保険料でございます。節1現年度分特別徴収保険料3億2,607万7,000円は、年金受給時に差し引かれる特別徴収保険料5,606名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料1,488万円は、老齢年金が年額18万円未満の方や年度途中、本町に転入された方等からの普通徴収に係る保険料298名分を計上しております。節3滞納繰越分は100万円を見込んでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料は6万円でございます。

目2介護予防計画作成手数料1,729万円は、包括支援センターで要支援の方等を対象に作成しています説明欄記載のケアプラン作成手数料でございます。

267ページをお願いします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億3,515万8,000円は、保険給付費に対する居宅等給付費20%分、施設等給付費15%分で、国からの法定負担分でございます。

次のページをお願いします。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億6,979万円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者における後期高齢者割合の状況等により交付されるもので、保険給付費

の9.3%相当分を見込んでございます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,147万7,000円は、介護予防や生活支援事業となります総合事業に対する国の法定負担分20%及び調整交付金5%分でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）2,618万6,000円は、地域包括支援センターの運営費や市町村が実施する任意事業に対する国の法定負担38.5%でございます。

目3 保険者機能強化推進交付金173万2,000円は、本町が実施する地域ケア会議や地域支援事業等の本町の幅広い取組状況により交付されるものでございます。

目4 介護保険保険者努力支援交付金316万9,000円は、本町の介護予防、健康づくり事業等の取組状況により交付されるものでございます。

269ページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金4億9,293万8,000円と、目2 地域支援事業支援交付金2,319万6,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料になります。社会保険診療報酬支払基金により交付されるもので、保険給付費並びに地域支援事業費に対する法定の27%分でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億5,819万2,000円と、次のページをお願いします、項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）1,073万9,000円と、次の節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,309万3,000円は、国費と連動した同様の内容となる説明欄記載の県の負担金でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金66万6,000円は、基金の利子でございます。

271ページをお願いします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金2億2,821万2,000円から節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）1,309万3,000円は、保険給付費や地域支援事業に係る町の負担分でございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金2,860万円は、一般会計で受入れしました低所得者保険料の軽減額に対する国2分の1、県4分の1及び町4分の1の負担分を合わせて受け入れるものでございます。節5 その他一般会計繰入金6,885万2,000円は、職員の人件費や認定調査費など事務経費に対する繰入金でございます。

次のページをお願いします。

項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金1,158万2,000円は、介護保険事業計画に基づき、保険給付費の財源として基金の一部を活用させていただくものでございます。

273ページをお願いします。

項2 雑入、目1 雑入4万2,000円は、各事業所へ認定調査の情報提供を行う際のコピー代でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費4,650万4,000円は、職員5名の人件費をはじめ

めとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。節12委託料312万9,000円、説明欄3行目、介護保険事業計画作成委託は、令和8年度に策定いたします第10期介護保険事業計画の基礎調査となるアンケート調査分析を本年度に実施するものでございます。なお、債務負担行為の設定に基づき2か年契約を締結し、計画策定を進めてまいります。

275ページをお願いします。

項2徴収費、目1賦課徴収費139万4,000円は、保険料賦課徴収に係る経費で、納付書の印刷代、郵送代等が主なものでございます。

次のページをお願いします。

項3認定調査費、目1認定調査費2,077万7,000円は、介護認定調査員4名の人件費をはじめとする認定調査事業の運営に係る事務的経費でございます。節11役務費641万3,000円、説明欄2行目の手数料は、介護認定に必要となる主治医意見書の作成手数料が主なものでございます。

277ページをお願いします。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費から目6居宅介護サービス計画給付費までは、要介護1から5の方を対象とする訪問介護、通所介護、グループホームや施設入所等に係る給付費でございます。

目合計16億7,675万3,000円ですが、対前年約5,600万円の増額でお願いしてございます。

次のページをお願いします。

項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費から目5介護予防サービス計画給付費までは、要支援1から2の方を対象とする訪問看護や通所リハ、福祉用具購入費等に係る給付費でございます。

目合計5,148万3,000円は、対前年約800万円の増額でお願いしてございます。

279ページをお願いします。

項3その他諸費、目1審査支払手数料157万円は、レセプト審査及び保険給付費の支払いを国保連合会へ委託するものでございます。

項4高額介護サービス等費、目1高額介護サービス等費4,263万9,000円は、医療保険と同様に1か月の利用負担額から所得区分ごとに定める上限額を超えた場合、その分を支給するものでございます。

項5高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療合算介護サービス等費540万6,000円は、医療保険と介護保険の両方を利用した場合に、その自己負担額を合算して年間の上限額を超えた場合、超えた分を支給するものでございます。

次のページをお願いします。

項6特定入所者介護サービス等費、目合計4,784万5,000円は、低所得の方の施設入所のサービス利用が困難とならないよう、食費と居住費について所得に応じた負担限度額までとし、超えた額を支給するものでございます。

項7市町村特別給付費、目1市町村特別給付費990万円は、説明欄記載の紙おむつ給付費支

給事業で、これは要介護1から5の方を対象とし、月額5,000円を上限に支給するものでございます。

281ページをお願いします。

款3地域支援事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるようサービスや支援を行うもので、具体的には保険給付費から移行された一部サービスをはじめ、介護予防や認知症対策事業、地域包括支援センター運営事業などを実施するものでございます。

項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費8,200万9,000円は、要支援1から2の方に加え、基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。節10需用費から節17備品購入費までについて、令和7年度からの新規事業となります。説明は別紙の福祉課関係資料を御覧ください。

1枚物になります。資料のほうありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

短期集中予防通所サービス事業（新規）でございます。

事業概要のところですが、介護予防に意欲的な方であっても、個人の状況に応じた取組が不十分なため、身体機能が低下する場合があります。そのため、個別の運動メニューを提供する短期集中予防通所サービス事業を開始し、要介護にならないよう支援してまいります。

フレイル状態の方を対象に、体育文化会館において、週1回、3か月間、福祉課在籍の理学療法士、運動トレーナーが中心となり、利用者との対話を重視しつつ、筋力アップを中心としたリハビリトレーニングを行います。初回と最後に体力測定を行い、成果を確認し、事業終了後には自宅で自主的に取り組める課題を提案します。

また、身体的向上だけでなく、社会参加や趣味の活動等を促し、活気ある生活を取り戻してもらえるよう、生きがい向上への取組を併せて進めていくものでございます。

事業対象者は、フレイル状態の方となります。

実施回数と利用定員ですが、実施回数は3か月を1クールとしまして、年3回実施する予定です。1クール当たり、通所回数は12回です。利用定員は、1クール8名としております。なお、原則1人当たり1クール、1回のみ参加となっております。

予算ですが、関係経費103万1,000円をお願いしております。

節10需用費はリハビリ用器具を、節12委託料は口腔機能向上のための研修講話を委託するものです。節13使用料及び賃借料は、利用者の通所のためのタクシー利用料です。節17備品購入費は、電子血圧計や安全確保のための会場用のフロアマット購入費をお願いするものでございます。

それでは、予算書281ページへお戻りください。

節18、8,097万8,000円、説明欄記載の訪問型サービス費以下の各種事業は、保険給付事業から総合事業に移行された事業で、保険給付費と同様のサービス内容でございます。

次のページをお願いします。

項2一般介護予防事業費、目1一般介護予防事業費373万4,000円は、65歳以上の全ての方を対象とする各種介護予防事業に係る費用でございます。本年度も運動習慣の定着をテーマに、

引き続きウオーキング事業等を実施してまいります。節12委託料182万7,000円、説明欄1行目の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の地域交流や生きがいくりのため、地域の身近な場所で各種教室等の事業実施を委託するものでございます。節13使用料及び賃借料33万円、説明欄記載のレッスンシステム利用料は、体育文化会館で昼間、60歳以上の方を対象にオンラインによるライブレッスン教室を実施するものでございます。節17備品購入費16万円は、体操教室用の映像配信等で使用するパソコン1台の購入をお願いするものでございます。節18負担金、補助及び交付金80万2,000円、説明欄記載の通いの場運営費補助金は、介護予防や健康増進、生きがいくり等の活動を自主的に実施する団体を支援するもので、立ち上げに係る補助2件分、運営に係る補助12件分を見込んでおります。

283ページをお願いします。

項3包括的支援等事業・任意事業費、目1地域包括支援センター運営費7,101万7,000円でございます。節2給料から節4共済費までは、包括支援センターに配置します保健師2名及び理学療法士1名に係る人件費でございます。節12委託料248万1,000円、説明欄1行目の介護予防サービス計画作成委託は、福祉課包括支援センターで実施しているケアプラン作成の一部を他の事業所へ委託するものでございます。

次のページをお願いします。

節13使用料及び賃借料175万7,000円、説明欄2行目の、自動車等借上料は電気自動車のリース料1台分でございます。次の介護保険システム借上料は、ケアプラン情報等の高齢者に関する管理システムに係るシステム借上料でございます。節18負担金、補助及び交付金4,173万1,000円、説明欄1行目の地域包括支援センター出向職員負担金は、社会福祉協議会より出向をいただいておりますケアマネジャーと職員8名分の人件費でございます。

目2任意事業費774万4,000円は、地域の実情に応じ町独自で提供する支援事業で、配食サービスや認知症見守りQRコード事業等を実施しています。節12委託料504万円、説明欄記載の地域自立生活支援事業委託は、低栄養状態にある65歳以上の方に対する見守りを兼ねた配食サービスで、120名分を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金252万円、説明欄1行目の成年後見人等助成金は、判断能力が不十分で身寄りのない低所得者の後見人の設置費用等に対する助成制度で、8件分を見込んでございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費10万8,000円は、地域の医療関係や介護関係者が連携し、在宅医療と介護の一体的な提供並びに必要な支援を行うため関係職種が集まり、地域の課題等について協議を行う事業でございます。

285ページをお願いします。

目4生活支援体制整備事業費566万4,000円は、行政や社会福祉協議会、地域団体など地域の様々な主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防や日常の生活支援体制を構築する事業でございます。節12委託料99万円、説明欄記載の生活支援体制整備事業業務委託は、地域における生活支援体制整備の調整役となる生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に一部委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金455万1,000円、説明欄記載の生活支援体

制整備事業負担金は前述の委託料と同様の業務内容で、こちらは福祉課包括支援センターに在籍する生活支援コーディネーター1名の派遣に要する負担金でございます。生活支援コーディネーター業務につきましては、従来の包括支援センター1名に加え、社会福祉協議会に一部委託することで体制を強化し、地域のつながりや課題収集など活動を幅広く行っていくものでございます。

目5 認知症総合支援事業費79万円は、認知症の早期発見や早期対応、認知症ケア向上等の体制整備を図るための事業費でございます。節12委託料58万円、説明欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、認知症の方やその家族等への相談支援及び認知症の理解を深めるための普及啓発等を実施していただくもので、認知症対応型グループホームを実施している事業所に委託するものでございます。

次のページをお願いします。

項4 その他諸費、目1 審査支払手数料33万円は、説明欄記載の総合事業に係るレセプト審査や給付費の支払いを国保連合会へ委託するものでございます。

款4 基金積立金、項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金66万6,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

287ページをお願いします。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金42万9,000円は、過誤納金還付金でございます。

288ページ以降は、給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第19号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第20号 令和7年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別
会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第7、議案第20号令和7年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同
設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 今度は短いです。お願いします。

議案第20号について御説明いたします。

297ページをお願いします。

議案第20号令和7年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ299万9,000円と定めるものでございま
す。

298ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計は299万9,000円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費299万9,000円は、歳入と同額でございます。

300ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、このページの歳入、301ページの歳出、それぞれ299万9,000円をお願いするもの
でございます。

301ページの歳出、本年度予算額の財源内訳は、その他103万1,000円、一般財源196万
8,000円でございます。

302ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負
担金103万1,000円は、太地町からの負担金を受け入れるものでございます。負担割合は、均等
割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持分は34.4%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金196万8,000円は、本町の負担分でご
ざいます。なお、本町の持分は65.6%でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費299万9,000円は、介護認定審査会委員
の報酬が主な経費でございます。審査会につきましては、医療・福祉分野の審査会委員16名

で、4名ずつ4つの合議体で運営しております。審査会は年間48回を予定し、審査件数は1回当たり35件を予定しております。

なお、令和5年度末の本町の認定者数は1,162名で、第1号被保険者6,051名に占める認定率は19.2%となっております。

304ページに給与費明細書をつけてございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第20号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

市場までやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第21号 令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第8、議案第21号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議案第21号について御説明申し上げます。

305ページをお願いします。

議案第21号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,024万2,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計2,024万2,000円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費と款2 公債費で、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

308ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入、款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計で本年度予算額2,024万2,000円、前年度予算額2,014万4,000円、前年度との比較は9万8,000円の増となっています。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他2,024万1,000円、一般財源1,000円となっております。

310ページをお願いします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を65億円と見込み、0.3%の手数料1,950万円と、施設使用料60万円を合わせた2,010万円を計上してございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、節1 利子及び配当金の14万1,000円は、説明欄記載の基金利子を見込んでおります。

款3 繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は1,800万円で、前年度に比べ9万8,000円の増でございます。節8 旅費の20万1,000円は、昨年比17万7,000円増で、市場の今後の建て替えを念頭に置き、完全衛生管理型の市場視察のための旅費でございます。予定としましては、千葉県銚子漁港を予定しております。節10 需用費の300万円は、昨年比150万円増で、増額の理由としましては、昨年市場のほうに会計検査院の立入りがありました。衛生管理の徹底するよう指導が入り、予定としましては、カラスよけネットの設置、また関係者立入禁止看板の設置など、周辺環境を整えるため、施設の維持修繕料を増額しております。節11 役務費の37万円につきましては、施設の損害保険料でございます。節14 工事請負費の1,010万1,000円のうち、説明欄記載のカラスよけレーザーにつきましては、関係資料のほうをお願いしたいと思います。

関係資料のほうを見ていただくと、監視カメラのような機器がございます。この機器からカラス忌避効果のある緑色のレーザーを地面に照射しましてカラスを撃退するものでございます。

裏面をお願いします。

裏面、第一売場、第二売場の設置予定図面、そしてまた照射範囲というところがございますが、今回の予算につきましては、第一売場は一応4基、図面は5基になってますが、4基で、第二売場は5基設置する予定となっております。

なお、昨年10月20日から11月18日まで実証実験を行いました。第一売場で当時2基設置して、1か月、実証実験を行っております。効果のほうも一応確認済みで、現場からの御意見も確認しているところがございます。

予算書のほうに戻っていただきたいと思います。

説明欄記載、その下の小物売場ポンプ修繕工事につきましては、小物売場のポンプ、海水くみ上げ用のポンプでございますけれども、機器の更新工事となっております。節24積立金268万円は、説明欄記載の基金への積立てでございます。節26公課費156万円は、消費税及び地方消費税でございます。

次のページをお願いします。

款2公債費、項1公債費、目1元金、節22償還金、利子及び割引料222万9,000円及び目2利子、節22償還金、利子及び割引料1万3,000円は、令和3年度に第一売場改修工事に係る市場事業の起債償還金となっております。

次のページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の右下の令和7年度末現在高見込額は2,234万4,000円となる見込みでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、311ページの旅費の説明のときに、建て替えのための何か先進地視察みたいなふうになんて聞かされたんですけども、その施設の建て替えの予定ってというのはいつぐらいにされてるとかというのあるんですか。すいません。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

施設の建て替え等を念頭に置いての旅費支出ということで御説明申し上げましたので、施設の建て替えについては、もう以前からあるところがございます。しかし、予算の問題であったり、周辺環境整備の問題であったり、なかなか今のところ、何年度、今後、何年度において設備を更新するというような予定はないんですが、全国的に見ますと完全衛生管理型の市場がどんどん増えております。そういうことも含めて、今後の先進地視察というような対応とさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 完全衛生管理型の施設の視察ということやと思うんですけども、併せて、もしその周辺に商業施設とかあって、収益事業とかもひっつけてみたいなのがあるようでした

ら、そのあたりも今後継続的に収益を上げれるような何か取組へ入れていただけたらなと思いますので、考慮いただけたらと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） もちろん銚子漁港、日本で指折りの漁港でございまして、そういう施設も隣接していると聞いております。ただ、市場を見学するだけではなく、その辺も含めて視察、対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑は。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 積立金が268万円ということなんですけれども、もし今後、大規模改修とかあった場合、積立金の中でやるんですか、それとも一般財源を繰り入れてやるんですかね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

基金については、今年度予算額268万円ということですが、令和6年12月末の基金積立残高が8,661万1,774円となっております。もちろん施設改修費等の大規模改修のための基金でございますので、基金の中で改修が行えることができれば基金での改修ということになりますが、大きな話をしますと、災害等で、また施設等が崩壊になりということであれば、また話は変わってくるかと思いますが、現在のところ、今申し上げましたように8,661万円の基金がございますので、そちらで対応できる分については対応するということになっております。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 災害のときじゃなくて、老朽化とか、10年20年たってきたら、改修が必要になってくると思うんですけど、8,000万円とか、そういうレベルで全然足りないと思うんですよね。将来を考えたときに、もうちょっと積み立てれるような市場使用料の設定などを考えたほうが良いと思うんですけど、そういったお考えはないんですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

現在の主な収入としましては、市場使用料、水揚げの0.3%というような形となっております。こちら0.3%の原資につきましても、入港手数料、漁連さんが頂いておる入港手数料のほうが、元は言えばそうっております。入港手数料と言えば、船主さんですね、船の船主さんにおいてもその手数料を上げざるを得ないという話になると、なかなか今のところ了解を得るのは難しい状況でございます。実は誘致等々、行かさせてもらいますが、その入港手数料を少しまけていただけないかっていう言葉も多く受けているところでございます。なので、現状、なかなか収入を増やすところではないのかなというふうに思いますが、今後いろんな形で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 運営は県漁連がされているということで、そちらのほうの協力を仰ぐこと

はできないんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 現状、市場の施設管理、軽微なものであったりということは、県漁連のほうでも施設修繕のほうは行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 全然足りないと思うんで、これしっかり話をしておいてもらわないと、将来すごく大変なことになりかねないことと思いますんで、県漁連さんの運営で大分もうかっていると思いますんで、その辺もちょっと。将来ほんまにこっちで直すっていうのを一般会計から繰り入れるっていうことになったら、漁業関係者は助かると思うんですけども、漁業関係者以外の方から見ると、そこに何億円とかという話になった場合、公平性が保てるんかという話になりますんで、どうぞ県漁連さんともしっかりお話ししていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 2番議員の御指摘のとおり、御意見賜りたいと思います。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 細かい話なんですけど、この840万円やったかな、大体9基あるということで、1基100万円ぐらい、すごく高いって思ってしまったんですけど。

それはともかく、これ耐用年数とか、10年ぐらいもつんでしょうか。それと、あそこを見るにつけ、カラスだけじゃなくて、トンビやカモメもありますので、鳥全般に効果があるんかどうかの検証は済んでるかどうか、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

カラスよけレーザーについては、9基、予定しておるところでございますけども、レーザー本体で申し上げますと、今のところ見積りが1基当たり38万円ぐらいなんですけど、取付け費用のほうがかかります。特に第二売場のほうは、アンカーとかビス留めできない構造になってますので、周りにしっかりしたもんをつけて取り付けるという方法になるので、ちょっと取付け費用のほう予算がかさんでいるところでございます。

藤社議員がおっしゃっている、カラス以外にも効くのかっていう話なんですけど、すいません、残念ながら今回の効果が得られるのはカラスのみとなっております。しかし、やはりカラスが一番見た目も含めて数も多いので、カラスだけでも忌避できればと思っております。

以上でございます。

すいません、答弁漏れです。

耐用年数です。すいません、ちょっと今、私のほうで把握してございません。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 建て替えのことも先ほどから出ております。10年先かもしれんですけど

ど、少なくともそれぐらいはもっていただけるものと思っておりますが、もし調べることができたら、また委員会での報告など、お待ちしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 耐用年数につきましては、業者に確認し、委員会で御説明させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第21号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時31分 延会